

95-J-10

戦後日本の金融システム：銀行・企業・政府

岡崎 哲二
東京大学経済学部

1995年9月

このディスカッション・ペーパーは、内部での討論に資するための未定稿の段階にある論文草稿である。著者の承諾なしに引用・複写することは差し控えられたい。

戦後日本の金融システム：銀行・企業・政府

岡崎哲二

東京大学経済学部

1、はじめに

戦後日本の経済システムを構成するさまざまな要素の中で金融システムほど評価が分かれるものは少ないであろう。研究者、実務家を問わず1980年代には日本の金融システムを日本経済のすぐれたパフォーマンス、日本産業の高い国際競争力の源泉とする見方が有力であった。他方、1990年代に入ると、日本の金融システムは規制による非効率の象徴、産業発展の制約要因、さらには政治的腐敗の温床とさえ見なされるようになった。このような両極の見方をともに経験した1990年代半ばの今日、われわれはこれらをふまえ、あらためて戦後の金融システムの実態を冷静に分析する好機に恵まれたといえよう。また、日本の金融システムが内外の研究者、実務家の関心の的となったことから、1980年代後半以降、これに関する理論的、実証的研究が著しく進展した。金融は日本の経済システムの諸要素の中で最も研究の進んでいる対象の一つということができる。

本章ではこうした先行研究に立脚し、戦後高度経済成長期から近年に至る期間の日本の金融システムの制度的特徴と機能について歴史的パースペクティブから包括的な説明を試みる。その際、近年の代表的な研究であるAoki *et al.* [1995]が提示した日本の金融システムに関する見解を出発点とする¹。詳細は後述するが、日本の金融システムにはメインバンク制と呼ばれる制度が組み込まれており、またメインバンク制はさまざまなその他の諸制度と制度的補完 (institutional complementarity) の関係にあるとする見方である。いうまでもなく本章がこの見方をあらかじめ受け入れるというわけではない。ここでは、上の見解に含まれるいくつかの主要な論点について、文献資料、統計データ、インタビューなどのさまざまな資料に基づいて歴史的な視点から個々に検討を加え、またこれら資料にの分析を通じて新しい論点の発見に努めたい。

本章の構成は以下の通りである。第2節ではマクロ的資金フローを概観し、それを通じて分析の対象を限定する。第3節ではメインバンク制に焦点をあてて戦後日本における銀行の役割を、メインバンクの安定性、暗黙の協調融資、メインバンク融資の誘導効果、contingent governance、資金配分と銀行の融資政策といったさまざまな角度から分析する。第4節は前節で明らかにされる銀行の役割がどのような条件によって支えられていたかを、銀行の企業統治、銀行員のキャリアパス、規制とレント、経済のマクロ的・ミクロ的安定性、産業政策、労働市場・資本市場との制度的補完性等の諸側面の分析を通じて明らかにする。第5節は結論に当てられる。

2、資金フロー

はじめに日本におけるマクロ的な資金フローの長期的な推移を観察しておこう

(図1)。第二次世界大戦期には政府部門と法人企業部門に大幅な資金不足が生じ、これが個人部門で生み出された資金余剰によってまかなわれた。終戦直後には実質GNPの急激な落ち込みの結果、一時個人部門が赤字となったが、実質GNPが戦前水準に回復した1950年代初めから個人部門は持続的にGNP比10%前後の黒字を生み出すようになった。一方、いわゆる高度経済成長期に相当する1970年代前半までは政府部門・海外部門の資金需給がほぼバランスしており、個人部門の黒字はもっぱら法人企業部門の赤字に充当された。1970年代後半以降については、企業部門の赤字幅が縮小するとともに、まず政府部門、次いで海外部門が比較的大きな赤字主体となった。政府部門の赤字は1975年度以降の国債大量発行といわれた事態に対応し、海外部門の赤字は日本の大幅な経常収支黒字とそれに見合った資本輸出に対応する。もっとも1970年代後半以後についても1~2の年を除けば、法人企業部門は依然として最大の赤字主体であり続けた。以上から、この章が対象とする1955年以降の時期については、ほぼ一貫して個人部門から法人企業部門への流れが資金フローの中でもっとも大きなウェイトをしめたといえることができる。

次に日本銀行による資金循環勘定(金融取引表)を用いて資金フローの内容をより詳しく検討する(表1)。最大の黒字主体であった個人部門は金融資産増加分の50-60%を一貫して預金に運用してきた。これに金融機関が発行するその他の間接証券(信託・保険・金融債)を加えると、その比率は75-85%前後に達する。個人部門は一貫して金融資産の大部分を金融機関が発行する間接証券に運用してきたといえ、これは戦後日本の金融システムが間接金融を主体としたものであったことを示している。もっとも1960年代前半までの時期については株式・投資信託の比率が10-20%と比較的高かった。これは1950年代後半以降の投資信託の急成長に対応している。しかし投資信託ブームは1960年代半ばに崩壊して1965年の証券不況を引き起こし、以後、近年にいたるまで株式・投資信託のウェイトは低い水準から回復していない²。

個人部門の金融資産の75-85%を集めた金融機関は、その大部分を貸し出しを通じて運用した。特に高度成長期には民間金融機関の金融資産増加分の80%前後を貸し出しが占めた。その後国債大量発行に対応して公債の比率が上昇するが、依然として60%強が貸し出しであり、また公債以外の証券保有は戦後一貫して民間金融機関の資産の中で低い比率しか占めてこなかった。戦後日本の金融システムにおいては間接金融が主体であっただけでなく、資本市場の役割自体が限定されていたといえることができる。この事実に対応して基本的な赤字主体であった法人企業部門の負債の構成は、同部門内部の金融取引である企業間信用を別とすれば、民間金融機関からの借入れ金が大部分を占め続けてきた。1960年代前半まで株式

の比率が比較的高かったことは、前述の投資信託ブームを反映している。

法人企業部門の資金調達を大蔵省の『法人企業統計』によって企業規模別に調べると、いくつかの注目すべき事実を指摘することができる（表2）。第一に1960年代前半まで資本金の比率が比較的高かったのは資本金1億円以上の大企業に限定された。第二に、社債を資金調達手段とすることは近年に至るまで資本金1億円以上の大企業に限定されてきた。第三に、金融機関からの長期借入金の比率も1960年代まで大企業の方が中小企業より格段に高かった。関連して第四に、1970年代になると逆に中小企業の方が長期借入金に大きく依存するようになった。第五に、以上の結果特に1960年代まで中小企業は資本市場および金融機関から供給される資金への依存度が相対的に低く、一方で企業間信用への依存度が相対的に高かった。要するに、戦後の日本では一貫して金融機関の貸出を通じた間接金融が量的に中心的な役割を果たし、これを大企業については資本市場、中小企業については企業間信用が補ってきた³。次節以降では大企業を対象を限定して、上のような資金の流れがどのような組織と制度によって実現されたのかを立ち入って分析する。

3、メインバンク制と銀行の役割

(1)メインバンクとその安定性

前述したように、第2節で確認した間接金融を中心とする日本の金融システムはメインバンク制と呼ばれる制度によって支えられてきたという見方が有力となっている。メインバンク制に関する最近のオーソドックスな見方は、これを次のような企業金融（corporate finance）および企業統治（corporate governance）の制度と捉えている⁴。すなわち、通常一つの銀行（メインバンク）が特定の企業と長期的な関係を結び、その銀行は当該企業を監視（monitor）しながら、これを基礎に企業の経営状態に応じて融資、協調融資の組織、決済口座の管理、外国為替の取り扱い、株式所有、社債受託、役員派遣などのさまざまな役割を果たす、というものである。企業の経営状態に応じて銀行の役割が異なるという点（contingent governance）がこの見方の本質的な部分の一つを構成している。企業の経営状態が優良な場合は、企業は内部留保や資本市場から調達した資金でその資金需要を満たすことができるため、融資に関連するメインバンクの役割は比較的小さく、企業経営に介入することもない。他方、企業の経営状態が悪化した場合は、経営を再建するためメインバンクは自ら相対的に多額の融資を行いつつ協調融資団を組織し、同時に役員を派遣して企業経営に介入するというのが、stylizeされたメインバンクの役割とされる。

そこで、上記のようなstylizeされたメインバンクの役割がどの程度データによ

って裏付けられるかを検討していくことにする。あらかじめ本章の以下の分析で対象とする企業サンプルについて説明しておこう。ここでは、1955年から1992年まで一貫して全国いずれかの証券取引所に上場されていた製造業企業で、なおかつその間に他の上場企業との合併を経験しておらず、また金融機関別借入金その他の必要なデータが利用可能なものを対象とする。1955年には第2部市場は開設されていなかったから、必然的に今日の第1部上場クラスの企業に限定されることになる。上場企業どうしの合併を経験した企業を除外するのは、合併によるデータの不連続性を避けるためであり、これによって例えば新日本製鉄、日産自動車等はサンプルから除かれる。上記のような条件を満たす企業は234社存在する。これが以下の基本的なサンプルとなる。

まず上のサンプル企業について銀行との関係の安定性を検討する。この点については、三輪[1985]以来、一定期間中の融資額第1位の金融機関の変動に着目するという方法でさまざまな角度から調査されてきた⁵。その結果は、10年前後の期間に融資第1金融機関を変えない企業が調査対象の約6~8割を占めるという点でほぼ一致している。ここでもまず上記の一連の研究と同じ方法でメインバンク関係の安定性をチェックしておこう。結果は表3の通りである。1975-85年については融資第1位の民間金融機関⁶を変えなかった企業が71.2%と従来の研究と一致するが、時代を遡るにしたがって安定性が低くなり、1955-65年には上の比率は42.5%と意外なほど小さな値となる。この点についての筆者の理解は次の通りである。1950年代に長期信用銀行、信託銀行といった長期金融機関が整備され、また特に1955-65年は資金不足が深刻であったために、この時期には普通銀行をメインバンクとする企業が当期金融機関から多額の資金を借り入れ、その結果普通銀行と長期金融機関の間で融資第1銀行が交代するケースが多く発生した。こうした見方を裏付けるデータとして表3には融資第1位の普通銀行の安定性に関する数値が掲げられている。1955-65年についても普通銀行の中で見れば第1位融資銀行を変えなかった企業が76.7%とかなり高い比率を占める。またOkazaki[1995]⁷では同じ観点から、長期借入金と短期借入金を区別して融資第1位金融機関の安定性を調べている。これによると1955年から65年にかけて融資第1位金融機関を変えなかった企業は48.5%だったのに対して、短期融資第1金融機関を変えなかった企業は58.4%となる⁸。融資第1位銀行の変動が大きいことからメインバンク関係の安定性が低かったと結論するのは早計といえよう。後述するインタビューの中で富士銀行元頭取の松沢卓二氏は、メインバンクのわかりやすい指標は融資額が最も多いことだが、融資額第1位金融機関がすなわちメインバンクであるとは限らない、しかし各企業のメインバンクがどの金融機関であるかは金融界の人間ならばだれでも知っている」と説明している。

以上の調査はいずれもある期間の期首と期末のデータにしか注目していない。すなわち、途中で融資第1位金融機関が変化しても期末に元にもどっていれば不変とカウントされる。他方、融資第1位金融機関が期首と期末で変わったとしても、例えば10年のうち8~9年間同じ金融機関が第1位を占めていれば銀行との関係はかなり安定的と見た方がよいであろう。そこで、1965-74、1975-84の各10年間について各企業の融資第1位金融機関の毎年の変遷を調べた(表4)。表の縦の柱は、もっとも多数の年度について融資第1位を占めた金融機関の第1位にあった年数を示す。したがって例えば1965-74年の「10」の行が92となっているのはサンプル企業234社中92社で融資第1位金融機関が10年間まったく変化しなかったことを示す。10年間にわたって一度も融資第1位金融機関を変えなかった企業は、1965-74年、1975-84年についてそれぞれ39.3%、54.7%となる。表3の値と比較すると期首と期末の間で融資第1位金融機関が同一の企業でも相当数が途中での変化を経験していたことになる。しかし、各時期についてそれぞれ69.2%、76.3%の企業が10年中8年間以上にわたって融資第1位金融機関が同一であった。これは企業と融資第1位金融機関の関係が比較的安定していたことを示している。

融資第1位金融機関は各企業の民間金融機関からの借入金全体のうちどれぐらいの部分で融資していたのだろうか。表5は上記サンプル企業について1965、85年の第1位金融機関の融資比率の分布を示している。平均値はいずれの年も20%台であり、分布も10%台~20%台に集中している。一つの金融機関が融資する資金は各企業の借入金のうち比較的小さな割合を占めるにすぎず、また時期が下がるにつれて借入先の分散化が進展した。各企業の取引先金融機関数の分布を見ると平均で15-17行、分布の中心も10行台にあり、1985年の多いケースでは30行以上の金融機関と取り引きしていた(表6)。

(2) 暗黙の協調融資

こうした企業と多数の金融機関の取引について、上記のように近年の研究は、これはメインバンクを幹事とする暗黙の協調融資であり、メインバンクは他の金融機関に対して委託された監視者(delegated monitor)の役割を果たしていると解釈している⁹。このような見方の妥当性をいくつかの方法で検討しよう。まず高度成長期の銀行実務家による銀行員のための実務に関するテキストを参照する。実務家によるテキストは、その本来の目的とは別に、この種の問題に関する研究の有力な資料となり得ると考える。三井、三菱、住友、日本勧業、埼玉、太陽、日本長期信用の各行の審査部を中心とした実務家によって執筆された今井編[1971a]¹⁰は「貸付判断のポイント」の一つとして「主力行の動向」を挙げ、次のように記している(p.52)。

企業の情報は、主力銀行にもっとも速くかつ正確に伝達されるものであり、その動向は貸付判断の1つのポイントである。各行ともに、自行の主力先に対しては、第一義的に資金調達の手を計ることが通例である。したがって、主力銀行の支援態度が積極的か消極的かは、企業の資金調達の難易のバロメーターともいえよう。また、金利の決定にさいしては、プライスリーダーとしての意味を持つことが多い

同じく都銀各銀行の審査部を中心とした実務家によって執筆された今井編[1971b]¹¹は「倒産兆候のとらえ方」のチェック・ポイントの一つとして「主取引銀行の残高のみが不自然に増加していないか。緊密な主取引銀行にしか話していない具合の悪い事情が原因となっている場合もある」と記している（p. 101）。メインバンクは取引先企業に関する情報にもっとも通じており、その動向が他銀行の融資判断にあたって有力な材料とされたという説明である。

次に、筆者が行った当時の銀行実務家に対するインタビューを紹介しよう。1938年に安田銀行に入行、1975年から81年まで富士銀行頭取を務めた松沢卓二氏は筆者のインタビューに答えて、戦後の典型的な銀行融資の様式について次のように述べた¹²。企業が銀行から融資を受ける際、企業はまず金融機関別の借入の原案案を作ってメインバンクに相談する。両者の相談によってメインの融資額を決め、さらに他の金融機関からの借入額についてもメインがアドバイスして金融機関別借入案を決める¹³。企業はこの案をもとに他の金融機関を回って交渉し、適宜修正のうえ、各金融機関の了解が得られたところで協調融資団の会合を開く。その会合では企業がプロジェクトの説明をし、メインが必要に応じてコメントする、というものである。ここで説明されている融資の様式はメインバンクを幹事とする協調融資と呼ぶのにふさわしいものであり、企業と各金融機関の個別交渉の役割が大きい点で暗黙的な性格を持つということができよう。

松沢氏の説明は次に述べるような企業と多数金融機関との取引の発生経緯に照らして納得の行くものである。寺西[1993]、Teranishi[1995]¹⁴が明らかにしているように、多数の金融機関との取り引きが日本の大企業に広がったのは第二次世界大戦期の戦時経済の過程であった。出発点となった時局共同融資団では、融資に当たって、興銀と当該企業の「主たる取引銀行」が企業の調査を行ったうえ、その結果を共同融資団加盟銀行が構成する会議に説明、その会議で共同融資が決定された¹⁵。時局共同融資団の機能は1942年以降日本銀行を中心とする全国金融統制会の共同融資の幹旋に継承され、さらに戦後も1947年から1950年にかけて日銀による融資幹旋が重点産業の主要企業に対する資金配分的手段として大規模に展開された。

岡崎[1994]は戦後の日銀による融資幹旋の制度と機能について詳細に明らかにしている¹⁶。日銀の融資幹旋を希望する企業は統一された形式の融資幹旋依頼書

と企業の経営状態等に関する資料を「主取引銀行」を通じて日銀の融資斡旋部に提出し、これを受けて日銀融資斡旋部は個別案件ごとの斡旋会を開催した。斡旋会は毎日数回のペースで開かれ、日銀、「主取引銀行」、その他金融機関、借入企業と必要に応じて関係官庁が出席した。斡旋会では当該企業、「主取引銀行」および必要に応じて関係官庁が融資案件や企業・産業の状況について説明、企業と官庁が退席のうえ、「主取引銀行」と日銀が作成した金融機関別融資案を提示した（pp. 18-19）。機械・化学・食料品・繊維・金属の各工業と鉱業それぞれの総資産最大企業5社、計30社の1949年度末における民間金融機関からの借入金のうち49.5%が日銀の融資斡旋によるものと推定される（同、p. 23）。企業と多数金融機関との取引は、「主（たる）取引銀行」を幹事とし日銀ないし興銀にサポートされた明示的な協調融資として開始されたのである。

日銀の融資斡旋はGHQの指示によって、1950年5月以降大幅に規模を縮小した。その後の経過について当時、全国銀行協会連合会の松村秀夫氏は「日銀斡旋中止以降は調査がないので協調融資の計数その他は明らかではないが、某行調査によれば日銀斡旋中止1ヶ月後においては件数、金額とも増加している模様である。従って協調融資は造られた軌道に乗って順調に進んだものと考えられる」と記している¹⁷。さらにその後の経過については岡崎[1994]に引用されている貴重な調査がある。すなわち庄司[1963]¹⁸は興銀取引先企業に対する市中協調融資、すなわち政府系金融機関（日本開発銀行、日本輸出入銀行）が加わっていない協調融資について調査し、表7、8のような結果を示している。設備資金、運転資金とも大部分のケースで融資額シェアの配分、貸出日・金利の決定、担保管理等で幹事銀行が役割を果たすとされているから、明示的な協調融資が調査対象とされていると考えられる。このような意味での協調融資はサンプル企業の民間金融機関借入金の18.0%を占めた。化学・機械工業等では30%を越えているが、全体としては上のような意味での明示的な協調融資の比率は1960年代はじめにはすでにかなり低下していた。

一方、同時に実施された調査¹⁹は「協調融資の範囲も、開銀、輸銀等の政府金融機関との協融以外は、極めて曖昧なのである。市中協融の中には、幹事銀行が取引先企業と話し合いの上、協調融資参加候補銀行に呼びかけ、協調融資説明会を開いて参加行を決め、統一協定書を作り、担保管理その他の業務を参加行を代表して行うというような厳格な協調融資もあれば、反対に、企業側が大綱を立案して各行に持参し、協調融資の名において、各行から資金を調達する程の極めてゆるやかな、名みのみの協調融資もある。このようなゆるやかな協融は、多くの企業が、オーバー・ボロウイングで多数行と銀行取引を行っている現状においては、一般の融資に比べて殆ど本質的な差は無いのである」と指摘している。日銀の斡

旋で始まった明示的な協調融資は、1950年代はじめに日銀の手を放れたあと、1960年代はじめまでに暗黙的な性格に変化していき、先の松沢氏の説明にあるような様式が定着したといえよう。

次にメインバンク以外の金融機関がメインバンクおよび融資先企業とどのような関係にあったかについて見よう。金融機関の相互関係についてSheard[1994]は、暗黙の協調融資幹事としてのメインバンクの役割が相互的 (reciprocal) となっており、この関係が委託された監視者としてのメインバンクの役割の履行をenforceする仕組みになっていることを指摘した (pp. 16-18) ²⁰。メインバンク関係の相互性については比較的容易に確認することができる。表9は上記サンプル企業についての1965年における融資金金融機関の構成である。左側の「計」の欄はその左の欄の各金融機関が融資第1位となっている企業の数を示す。「計」より右の各欄はこれら企業のうち何社に上の行の各金融機関が融資していたかを示す。長期信用銀行は幅広くさまざまな金融機関が融資第1位となっている企業に融資していること、三井銀行-三井信託、三菱銀行-三菱信託、住友銀行-住友信託、富士銀行-安田信託、三和銀行-東洋信託には特に密接な関係があることなども確認できるが、ここで注目したいことは、ある程度の数のサンプルが得られた三井銀行以下三和銀行までの7行と、興銀・長銀、および三井・三菱・住友・安田の4信託銀行について見ると、その相互関係を示す行・列 (表の影付きの部分) がほとんどゼロでない点である。これはSheard[1994]がいうようにメインバンク関係が相互的となっていたことを示している ²¹。

しかも、メインバンク以外の融資金金融機関と企業の関係も長期的な場合が多かった。この点は表10に示される。この表は次のような方法で作成されている。まず1955、1965、1975、1985の各年について各サンプル企業 ²² に対する融資金金融機関上位10行を選び出す ²³。各企業についてこのリストを1955年と65年、1965年と75年、1975年と85年の間で比較し、期首に融資していた金融機関のうち何行が10年後も融資を続けていたかをカウントし、残存率を計算する。表10のように残存率は平均で60~70%となる。メインバンクだけでなく融資に参加する金融機関の主要メンバーもかなり安定していた。相互にメインバンクとなりあう関係が各企業について長期的に維持されていたことなる。この事実も複数の金融機関が企業に融資する関係をメインバンクを幹事とする暗黙の協調融資とする見方を裏付けるものといえよう。

(3)メインバンク融資の誘導効果

暗黙の協調融資という見方に含まれる重要な論点の一つとして、メインバンクは委託された監視者としての役割を果たすことによって他の金融機関の融資を誘

導したというものがある。前掲した今井編[1971a]の融資判断に関する記述は誘導効果の存在を示す資料であり、各企業の社史にもこれを裏付ける記述が散見される²⁴。ここでは旧三井銀行がその取引先企業180社との取引の歴史的経緯をまとめた資料を用いて誘導効果の実態についてより立ち行ってチェックする。この資料が示す誘導効果の事例のかなりの部分は融資先企業が経営危機に陥った際のものであるが、これらについては(4)でまとめて取り上げ、ここでは経営危機時以外の事例を紹介することにしたい。経営危機時以外の誘導効果についての明確な言及は次の15社について見られる。なお、以下の事例のほとんどは融資先企業関係者の発言に基づいている。

A社（特殊鋼）1961-62年度に三井銀行の資金繰りが逼迫した際、担当の支店長が三井信託の支店長を呼んで、運転資金は主として三井銀行、設備資金は主として三井信託が支援することを決定。

A社（電気機械）1950-60年代。バックに三井銀行がいるということが同社に对外信用力を与えた。

F社（事務機器）1960年代。設立当初、三井銀行はメインバンクになるという方針を決め、最初に融資を応諾したうえ、他行からの借入について指導。その結果、住友、三菱、富士等が続いた。

H社（電気機械）1955年前後。三井・富士両行に資金枠が不足した際、共同して日本相互銀行の融資を斡旋。

I社（小売）1960年代後半～70年代前半。チェーン店の展開に当たり、担保不足にもかかわらず三井銀行の支援が他行への融資依頼を容易にした。

M社（不動産）1950年代後半～60年代前半。同社は、三井銀行以外の銀行に対して三井銀行が親銀行であることを「錦の御旗」として融資の折衝にあった。

N社（繊維製品）1953年、ナイロン靴下増産のための設備投資資金の調達に当たって、三井銀行が三井信託の融資を斡旋。

N社（コンピュータ）1960年代、レンタル資金需要の急増に対応して三井銀行を中心とする協調融資が成立。三井銀行が率先して融資を応諾したことが協調融資成立に寄与。

S社（ガラス製品）1956年に年間売り上げに匹敵する設備投資を計画した際、三井銀行が全額保証することによって長銀と朝日生命から資金を調達。その際、三井銀行審査部の担当者は長銀との折衝にS社社長と同行するなどの支援。

S社（エンジニアリング）1940年代末～50年代初め。ドッジラインの下で三井銀行は希望金額全額の融資には応じなかったが、協和、第四、群馬等の新規借入先に対して保証を与えた。

T社（厨房器具）1960年代後半。三井銀行は不況期にも設備投資資金の融資に応じたばかりでなく、他行の融資も誘導。

T社（エンジニアリング）1964年。ソ連向けプラント受注時に三井銀行が他の市中銀行を説得し甲種為銀12行全行による協調融資を成立させた。以後も同社案件の大多数は三井銀行を幹事行とする協調融資が組まれた。

T社（繊維）1960年代に外部資金依存度が上昇。その際、三井銀行を幹事とする協調融資により資金調達。

T社（産業機械）1960年代。三井銀行は他行と折衝するなど、資金調達に全力を尽くした

T社（化学）1956年、新工場建設資金の調達にあたり、三井銀行は追加融資を行うとともに、三井銀行の本店貸付係担当者が同社会計課長とともに地方銀行を回って融資を要請

以上のように、メインバンクが幹事として協調融資を組織した事例、保証というこれも明示的な措置をとった事例、他行への斡旋の事例、三井銀行がメインバンクであるという情報自体の誘導効果の事例などが見られる。これらの具体的な事例は、メインバンク融資が誘導効果を持つという見方がけっして非現実的なものではないことを示している。

メインバンクの誘導効果の有無は統計的な方法によってテストすることも可能である。前掲岡崎[1995b]はVARモデルを用いたテストを鉄鋼業の主要6社について行っている。VARモデルによる誘導効果のテストは開銀融資と民間金融機関融資の関係について行われてきたが²⁵、メインバンクの役割については応用されていなかった。同論文は開銀、メインバンク、その他金融機関の定常化された融資額時系列（1951年～69年、半期データ）を用いた3変数のVARモデルによって3系列相互のGranger causalityを調べている。同論文から引用した表11は、第1列の銀行の融資が第2列の銀行の融資をGrangerの意味でcauseしたか否かに関するF-testの結果を示している。6社中4社についてメインバンク融資からその他金融機関融資へのGranger causalityが直接ないし間接に認められることがわかる。

また、より単純な別の方法でも誘導効果をチェックした。すなわち、1965年から74年の10年間の電気機械工業企業（25社）²⁶のパネル・データを用いて、非メイン金融機関の融資額増分を1期前のメインバンク融資額増分と年次ダミー、企業ダミーに回帰するとともに、逆にメインバンク融資額増分を1期前の非メイン金融機関融資額増分と年次ダミー、企業ダミーに回帰した。その際、1965年から85年の期間に融資額が第1位となった年数が最も多い民間金融機関をメインバンクと見なし、以下特に断らないかぎりこの方法でメインバンクを同定することにする²⁷。表12のように有意性は低いが1期前のメインバンク融資増分の係数は正、1期前の非メイン金融機関融資増分の係数は負となる。この結果は注目に値する。前者はメインバンクの融資が非メイン金融機関の融資を誘導したことを示す。一方後者は、誘導されて増加した非メイン金融機関の融資が当初相対的に多くの部分を負担していたメインバンクの融資を肩代わりする関係を示すと解釈され、誘導効果という見方を補強するものといえる。

(4)Contingent Governance

以上、メインバンクが暗黙の協調融資の組織者としての役割を果たしたという見方をさまざまな角度から検討してきた。それでは、こうした役割の基礎とされているcontingent governance についてはどの程度データによって裏付けることができるだろうか。この点を分析するに先だてあらかじめ銀行の企業統治における地位を基本的なデータによって確認しておこう。まず上記サンプル企業234社に対する社外からの役員派遣状況を1965、75、85年について見よう（表13）。1965年については金融機関から派遣された役員にデータが限定されているが、1965年から75年にかけて社外役員がかなり増え、その後85年にかけては横這いないし多少減少したといえる。データが完備している1975、85年についてより詳しく見ると、いずれの年も最大の派遣元は事業会社であった。これはサンプルとした上場企業の中にも他の大企業の子会社的な性格の企業がかなり含まれていることを反映すると考えられる。事業会社を除けばメインバンクを含む金融機関からの派遣役員が多い。メインバンクが1社につき1行であることを考慮すれば、企業統治におけるその特別な地位は明らかであろう。また表14はメインバンクが所有する株式のシェア分布を上記234社について示している。ベースとした株式所有データが各企業の上位10株主に関するものだから、この表で0%となってもこれはメインバンクが上位10株主に入っていないということを意味することには注意を要する。この点を考慮すればメインバンクは基本的に顧客企業の大株主となっており、しかもその地位を1960年代後半から70年代にかけて高めてきたということができよう。

次にこうしたメインバンクの企業統治および融資における役割がどの程度、企業の経営状態に依存した（contingent）であったかを次のような回帰分析によって検討する。従属変数としてメインバンクの役割を示すいくつかの変数、すなわちメインバンク融資比率、同株式所有比率、同派遣役員数をとる。独立変数としては、各企業の経営状態を示すいくつかの変数、すなわち総資産営業利益率の過去5年平均、売上高成長率過去5年平均、売上高、負債比率（負債／総資産）、社債比率（社債／負債）、上場後の経過年数の6つを採用する。総資産営業利益率と売上高成長率は産業平均との差をとって規準化してある。いずれの変数もエージェンシー・コスト（agency cost）に関連する。以上の変数によって1965、1975、1985各年のクロス・セクション・データを用いて分析を行った（表15）。サンプルは上記234社から財務データの利用可能性を考慮して5社を落とした229社である²⁸。以下、財務データを用いた分析の企業サンプルは特にことわらないかぎりこの229社とする。10%以下の水準で有意な関係を取りだすと次のようになる。

第一に、メインバンクの融資比率については、成長率が負（1975年）、売上高

が負（1965年、1985年）、負債比率が正（1965年）となる。これは、メインバンク融資比率の決定要因に関する先駆的な研究である福田[1991]²⁹の結果とほぼ一致する。成長率に関する符号が逆になるのは福田[1991]が過去5年ではなく同時期の成長率を用いており、この場合エージェンシー・コストの代理変数としての意味が逆になることによると考えられる。要するに一般に観察可能な経営実績が低く、エージェンシー・コストが高い企業ほどメインバンク融資比率が高いということが出来る。

第二に、メインバンクの株式所有比率については売上高が負（1965年）、負債比率が正（1965年）、社債比率が正（1965年）、上場後の経過年数が正（1965年、1985年）となる。負債比率についてはエージェンシー・コストの上昇に対してメインバンクが企業統治における地位を強化する関係と解釈できる。売上高と負に関係するのは企業規模の拡大に応じて単純に株式発行総数と株価総額が大きくなることによるといえよう。上場後の経過年数が正なのは、時間の経過にしたがって次第に株式所有が進んだことを示している。社債比率については解釈が難しい。全体として見ると1965年に有意な結果が集中している点が特徴的である。これは上場後の経過年数の符号が示すように、株式所有は単純に企業の上場後の年齢の関数という側面があり、またよく知られているように1960年代後半に資本自由化対策として株式持合が急速に進展したため、1970年代以降、メインバンクの株式所有比率の企業の経営状態に対する相関が不明確になったことによると考えられる。

第三にメインバンクからの派遣役員数については、負債比率が正（1965年、1975年、1985年）となる。この結果の意味は明快である。メインバンクは理論が期待するとおりエージェンシー・コストの上昇に対して企業へのモニタリングを強化する行動をとってきたのである。第四に、関連してここでは非メイン金融機関の派遣役員数についても同じ分析を行っている。興味深いことに、非メイン金融機関の派遣役員数には負債比率と有意な関係が見られない。この事実は、非メイン金融機関の役員派遣は必ずしも企業のモニタリングを主目的としたものではないことを示唆している。第三点・第四点から、メインバンクはまさに暗黙の協調融資団の委託された監視者であったという重要な結論が導かれる。

次に、企業の経営状態にcontingentなメインバンクの役割を記述資料によって検討する。使用するのは上記の旧三井銀行関係資料である。ここには融資先企業の経営が悪化した際のメインバンクの行動に関する具体的事例を多く見いだすことができる³⁰。

A社（電気機械）1967年に速すぎる成長の歪みから経営危機。準メイン銀行の追加融資停止に対応して

三井銀行が緊急融資。支店・審査部で協議の結果、ソニーの支援を受けることとし、ソニーとの資本提携を斡旋。1968年、ソニーから同社に社長派遣。

A社（特殊鋼）第一次石油危機の影響によって1975年に経営危機。三井銀行の斡旋で三井1億円、他行とあわせて2億円の滞貨融資が実現。

I社（卸売）1950年に倒産。再建にあたり三井銀行支店長が倒産前に取引があった銀行に対して無担保融資枠をI社に与えるよう説得。また再建後の同社振り出し手形について「I社の後ろには三井銀行がおりますから」として割引を依頼。

K社（電気機械）ニクソンショックの影響で1971年度から赤字。三井銀行が積極的な貸増しの姿勢を示して他行を誘導。

K社（化学）第一次石油危機の影響で経営悪化。三井銀行は太陽火災からの長期資金融資を斡旋、これによって資金繰りが安定。

M社（卸売）1965年の山陽特殊鋼倒産により打撃を被った際、三井銀行が他行に先駆けて緊急融資を実行。この措置が他行融資の同調を引き出した。

M社（鉱業）1958-60年にわたる労働争議に際して数次にわたり幹事として協調融資を組成。

M社（産業機械）朝鮮戦争の反動を受け1954年に会社更生法適用を申請。三井銀行は同じくメインバンクとなっている自動車メーカーのI社に再建を要請。三井銀行とI社のバックアップがあることがM社取引先の動揺を抑えた。

M社（電気機械）1960年に経営が悪化し、内整理債権者会議を開催。三井銀行は長期受取手形の資金化、長期資金融資などの支援。

M社（電気機械）1954年から赤字。1956年三井銀行が社長を派遣。経営が好転しなかったため1962年松下電器グループ入り。これを受けて三井銀行は資金面の支援を決定。

M社（食料品）1965-66年に売上げが減少し、三井銀行以外の銀行は急速に撤退。三井銀行とM社は有力企業との提携が必要との認識で一致し、三井銀行が三井物産との提携を斡旋。

M社（インテリア）第一次石油危機時に原材料手当資金が不足。他行が割り引き枠を減らす中で三井銀行は一貫して割り引き枠を維持。

N社（繊維）シームレス靴下に押されて1964年から経営危機。1967年に同社副社長は三井銀行副社長に支援を要請。三井銀行は筆頭株主であった富国生命と協議して社長を三井銀行から派遣し、60歳以上の現役員を全員更迭。

O社（窯業）燃料転換への乗り遅れと不況により1965年に経営悪化。三井銀行は金利減免のほか役員派遣。メインバンク以外はなかなか融資に応じず、返済をせまったり、担保の追加を求めるケースがあった。

R社（医薬品）1971年の不動産業進出が経営危機をもたらした。1975年、三井銀行が支援の姿勢を明確化したあと、他行も協調体制をとった。

S社（医薬品）1948-49年に経営悪化。三井銀行は監査役を派遣すると同時に、勸業銀行とともに幹事として7銀行による協調融資団を組成。

T社（厨房器具）1981年に関連会社の倒産により2億円の損失が生じた際、三井銀行は8000万円の融資によって支援。

Y社（電気機械）ドッジラインの下で経営悪化。三井銀行から追加融資と専務派遣。

以上のように融資先企業の経営が悪化した際のメインバンクの行動としては、役員派遣、自行の追加融資、他行融資の斡旋、提携先の斡旋などがあった。役員派遣によって監視を強化しながら、追加融資と他行融資の誘導により企業の倒産・消滅を回避し、長期的な再建を支援したといえることができる。こうした一連の行動は、メインバンクによる企業の救済（rescue）と呼ばれる活動に他ならない。メインバンク自身の追加融資と役員の派遣は上記の回帰分析の結果と整合する。こうした活動の背景にあるメインバンクの立場をわかりやすく例示したエピソードとして同じ資料に次ぎのようなものが収録されている。食料品工業のT社は1976年にメインバンクを持たなかったが、同社社長は「将来ともわが社が発展していくために、そして苦しい時にも親身になってアドバイスしていただけるようなメインバンクがやはり必要だと思うようになった」。そこで同社長はこの年三井銀行を訪れ、会長以下の役員と面会して三井銀行が同社のメインバンクとなるように依頼した。その際、同社長は当時の三井銀行審査部長に対して「三井さんにメインになっていただいて、その後わが社が苦境に立った場合、三井さん以外に私共を助けて下さるところはなくなりますが、それでもよろしいでしょうか」と問い、これに対して審査部長は「勿論、それは覚悟しております」と返答した。この社長の問いはメインバンクを決めることが企業にとってコミットメントを意味することを示している。このことは逆にメインバンクの側も自行の行動が企業の成否を決める立場にコミットすることを意味することになる。

次に、融資先企業の経営危機時のメインバンクの行動をより体系的に検討する。経営状態が悪化した企業として1965年度から1974年度の期間に経常利益が2期（2年度）連続して赤字を記録した企業をピックアップする。このような企業は上記229社の中に22社存在した。これら22社について、2期連続赤字となった決算期（0期）前後のメインバンクの融資比率と派遣役員数の平均値の動きを観察した（表16）。メインバンク融資比率は-1期、すなわち経常損失が顕在化した期に目立って上昇し、+1期までゆるやかに上昇を続けたあと、ふたたび低下する。メインバンク派遣役員数は-2期、すなわち経常損失が顕在化する1期前に目立って上昇し、+3期までゆるやかに上昇を続けたあと、ふたたび低下する。メインバンクは経常損失が顕在化する以前に役員を派遣して監視を強化するとともに、損失が顕在化した後は自行融資シェアの引き上げを行ったことになる。これも上記の回帰分析による結論を裏付ける結果といえる。

最後に、別の方法で監視者としてのメインバンクの役割をテストしておこう。Hoshi *et al.* [1991]³¹は、銀行の監視機能が企業のエージェンシー・コストの低下を通じて企業の流動性制約 (liquidity constraint) を縮小させるという見方を日本のメインバンク制に応用し、メインバンク関係の下にある企業 (系列企業) の方がその他 (非系列) 企業よりも投資関数における流動性の係数が有意に小さいことを綿密に実証した。この結論についてはその後いくつかの追試が行われているが³²、この種の研究において問題となるのは、Hoshi *et al.* [1991]が注意深く指摘しているように、メインバンク関係自体が投資機会の大きさ等によって内生的に決まる可能性がある点である。Contingent governance という見方はまさにその点を強調したものということができ、この見方が妥当性を持つことは上述の通りである。一つの対応策として、Hoshi *et al.* [1991]が続けて述べているようにメインバンク関係を長期的な指標でとらえることが考えられる。同論文は融資比率等ではなく、『年報系列の研究』の分類を用いることでこの問題に対処している。同書の分類を用いることは、しばしば指摘されるように客観性という問題を生むが、上のようなメリットもあることになる。

いま一つの対応としてはメインバンク関係を内生変数としてモデルに取り込むことが考えられる。この課題に正面から取り組むことはこの章の範囲を越えるが、ここでは次のような簡単な方法を試みることにしたい。メインバンク関係を示す変数が企業の経営状態に依存するという上記の回帰分析の結果を踏まえて、経営状態によって説明されない部分が企業固有のメインバンクとの関係を表すと考える方法である。そこで、まず上記企業サンプル中の電気機械工業企業23社の1965-85年のパネル・データを用い、あらためてメインバンク融資比率を総資産営業利益率の過去5年平均、売上高成長率過去5年平均、売上高、負債比率、社債比率、上場後の経過年数と企業ダミー、年次ダミーに回帰する。これによって得られた各企業の企業ダミーの係数をその企業に固有のメインバンクとの関係の深さを示す代理変数 (メインバンク変数) と考える。これを用いて投資関数を計測すると表17のようになる。特に流動性をストックで測った場合、明確にメインバンク関係の深さが流動性制約を低下させる関係が示される。内生性の問題を考慮に入れても、メインバンクの監視機能の存在を投資関数によるテストによって棄却できないといえよう。

(5) 資金配分実績と銀行の融資政策

以上、高度経済成長期およびその後の時期におけるメインバンクの役割をさまざまな角度から検討してきた。結果は、メインバンクを暗黙の協調融資における委託された監視者とする見方を支持するものであった。そこで次に視点を変えて、

こうした制度を組み込んだ戦後日本の銀行システムがどのように資金を配分してきたかを分析する。まず産業間資金配分の動向を概観しておこう。表18は都銀と長信銀の融資残高の産業別構成比を示している。影を付けた部分は各年における構成比上位5産業である。都銀についてはシェアの低下が続いているとはいえ卸売が一貫して最大の融資先産業となってきた。高度成長期には繊維・化学・鉄鋼・電気機械ないし輸送用機械といった製造業の諸産業が卸売に次ぐ地位を占めた。高度成長が終了すると融資の重点は大きく変化し、製造業に代わって建設・小売・不動産・サービスが高い地位を占めるようになった。卸売の高い構成比は商業銀行の特徴と見ることができよう。上の2-4位の産業は各時期の代表的な成長産業にほぼ一致する。一方、長信銀の産業別融資残高は高度成長初期の1955年には都銀とはかなり異なっていた。すなわち電気、海運、鉱業が高い構成比を示しており、政策金融への協力を重視していたことがうかがわれる。その後は電気の構成比が一貫して高いことを除けば都銀の融資先に接近してきた。

上記のような産業別融資は資金配分の効率性の観点からどのように評価することができるだろうか。この点を検討するため、各産業への融資額の5年間（1955-60年、1960-65年、1965-70年、1970-75年、1975-80年）の増加率を同じ5年間（短期）およびそれを含む向こう10年間（長期）における各産業の平均利益率（総資産営業利益率）、平均売上高成長率に回帰し、産業別の融資配分が各産業のリターンと成長率の高さをどの程度反映しているかを、短期と長期の視点から調べた。結果は表19の通りである。都銀については利益率に関して1955-60年が長期で有意に正となるほかは、短期、長期ともに有意な係数が得られない。これに対して成長率の係数は1975-80年に長期で非有意となるほかはいずれも有意に正となる。長信銀についても利益率の係数が有意とならない点は共通する。高度成長期の長期成長率の係数は有意に正で、しかも都銀の係数より大きい。高度成長期の長信銀融資はより重点的に将来的な成長産業に配分されてきたといえる。しかし一方で長信銀については都銀より早い1970-75年から長期成長率の係数が非有意に変わった。

以上の結果のうち短期成長率の係数が正となるのは単に産業の規模拡大にともなって融資が増加したことを反映する部分が大きいため、成長率について重要なのは長期の結果である。高度成長期に長期成長率の係数が正になったことは、銀行が各産業の長期的成長率を正しく見通して、将来の成長産業に重点的に資金を配分したことを示している。利益率の係数がほぼ一貫して非有意となることと総合して、銀行融資が成長志向であったと要約することができる。1975-80年にこの係数が非有意となったことは、1970年代後半以降将来的な成長産業を正しく見通すことが難しくなったことを示唆している。別の観点から見ると、銀行融資がほ

ば一貫してリターンの高い産業に重点的に配分されてこなかったという結果は、銀行による資金配分の効率性に疑問を投げかけるものといえる。もっとも、この点については一部の産業に外部性が存在し、利益率に反映されない社会的リターンが高い産業に重点的に融資が行われてきた可能性も否定できない。次節で述べるように高度成長期には産業政策が銀行の資金配分に影響を与えていたから、上の可能性は今後慎重に検討される必要があると考える。

次に同様の回帰分析を企業別データを用いて行う。すなわち上記の企業サンプルを用いて、各企業借入金の5年間（1957-62年度、1967-72年度、1977-82年度）の増加率を同じ5年間（短期）およびそれを含む向こう10年間（長期）における各企業の平均利益率（総資産営業利益率）、平均売上高成長率および期首借入残高、期首総資産に回帰する³³。さらに企業の特性と産業の特性を区別するために、定数項として産業ダミーを加えた式、および独立変数について産業平均との差をとって規準化した式も計測する。結果は表20a~cの通りである。サンプル数が上記229より少なく、また期間によってサンプル数が若干相違するのは、期首に借入金がゼロの企業を取り除いたことによる。企業に関する変数だけの式では1977-82年度の長期を除いて利益率が有意に負、成長率が有意に正となる。これは銀行融資が成長志向であったという産業別データによる分析の結果をより強めるものといえる。同時に1970年代後半には将来的な成長産業だけでなく成長企業の識別も困難になったことが示唆される。定数項に産業ダミーを加えても結果は大きくは変わらないが、注目すべき相違として1977-82年度の結果が有意となる点がある。これは成長企業の識別の困難が成長産業の識別の困難に帰着することを示唆する。独立変数を規準化した式を企業変数だけの式の大きな相違として、産業ダミーの式と同じく1977-82年度の係数が有意となること、および1957-62年度が非有意となることが挙げられる。前者は成長企業と成長産業の識別に関する上記の推論を補強するものである。後者は、1950年代後半の銀行融資が個々の企業の特性ではなく、各企業が所属する産業の特性を重視して行われたことを示唆している。

産業別・企業別資金配分の分析結果をあらためて要約すると次のようになる。第一に戦後の日本の銀行は概して利益率よりも将来的な成長産業ないし成長企業を重視する成長志向の融資方針を行ってきた。第二に1950年代後半はほとんどもっぱら産業の成長率が重視され、1960年代後半以降は個々の企業の成長率もあわせて考慮されるようになった。そして1970年代初めまではこうした方法によって将来的な成長産業・成長企業に重点的に融資が行われてきた。第三に1970年代後半になると、産業内の成長企業は依然として正しく識別されたものの、成長産業の識別が困難になり、成長産業・成長企業への重点的融資が行われなくなった、以上である。

銀行融資の成長志向性は先に引用した銀行実務家によるテキストによっても裏付けることができる。前掲今井編[1971a]は「貸付の基本原則」として収益性、安全性、成長性、公共性を挙げている。収益性と安全性をまず挙げている点はオーソドックスであり、同書には「収益性と安全性への配慮が金融機関の場合優先し、どうしても貸付判断として成長性への配慮は劣後せざるを得ない」という指摘もある³⁴。しかしこれに続けて「必要なのは、収益性、安全性とも相応に確保されていれば、それが将来にわたり持続し拡大されて、新しい投資機会を誘発することである」とされている点に注目する必要がある。また、「貸付判断に際して”一時的収益性””安全性”の配慮が”成長性”の判断を防げないよう意識的に努力すること。むしろ長期的には”成長性”の高い企業のほうが、長期的収益性を維持することになることを十分認識しておくこと」が強調されている。結局、一定の収益性・安全性の確保を必要条件としたうえで、成長性こそが融資判断にあたって重視すべき企業の特徴であるとしていることになる（pp. 17-27）。このような融資政策は上記の資金配分に関する回帰分析の結果と整合する。

さらに同書からはこのように成長性が重視された理由も読みとることができる。同書は「貸付判断のポイント」の一つとして「取引妙味」（取引にともなう金利以外の諸収益）、具体的には①「預金歩留り」、②「資金還流」、③「外為妙味」、④「税金、配当金、増資払込、社債受託等の取扱」を挙げている。「預金歩留り」とは一般には融資額のうち預金として自行にとどまる金額の率の意味で用いられるが、ここで重視されているのはそのうと拘束性預金（compensation balance）以外の「営業上の必要で企業が自発的に保有する」預金である。「資金還流」とは、こうした営業性預金が企業の長期的成長や関連企業との取引拡大等によって獲得されることとされる（pp. 32-36）。③、④は特に説明を必要としないであろう。また前掲今井編[1971b]はこれらのほかに融資先企業が属する産業に関する情報の獲得、自行と関係の深い生・損保取引の拡大等を挙げている（p. 26）。要するに金利以外に取引の拡大自体が銀行にもたらす大きな収益があったといえ、そのことが銀行に成長率の高い企業との取引を重視させる理由となっていたと考えられる。この点は次節で検討する制度的補完性に密接に関連する。

4、銀行組織と制度的補完性

(1)銀行のGovernance

前節で明らかにしたような銀行の役割と行動様式は、銀行組織内外のどのような仕組みによって支えられてきたのだろうか。この問題をまず銀行自体の企業統治について検討する。まず銀行株式の所有構造について見よう。表21の「持合」は銀行の大株主（10位以内）法人の大株主（10位以内）にその銀行がなっている

ケース、「取引先」は、銀行の大株主が銀行の融資先であるケースを表している。両者には共通部分があり、重複を排除した和集合の大きさが「持合ないし取引先」の欄に掲げられている。3つの欄の値を比較すれば明らかのように、銀行が株式を持ち合っている相手の大部分は融資先である。すなわち銀行は融資関係をテコに株式の持合を進めたと見ることができる。「持合ないし取引先」に生命保険会社を加えると大株主の大部分をカバーすることになる。生保は本来機関投資家であり一般には投資家の視点に立った企業（銀行）経営の監視役となることが期待されるが、日本の制度の下では生保の株式所有は団体生命保険・企業年金等に関する生保の営業活動と関連づけられているため、投資収益率のみを目的としない安定株主として行動してきた³⁵。特に生保の所有株式の増加によって1960年代後半以降、安定株主が所有する株式の比率が大幅に上昇した。

このような株式所有構造は銀行役員の構成に反映されている（表22）。銀行の役員は内部昇進者が圧倒的部分を占めるだけでなく、非金融企業と異なって民間主体からの社外重役がほとんど見られない。社外役員はもっぱら金融行政当局（大蔵省、日銀）から派遣されている。これは、銀行の民間主体からの自律性が強く、銀行に対する監視役としての機能は金融行政当局が担ってきたことを示唆している³⁶。金融行政当局の監視役としての機能は、非金融企業の社外役員の場合と同様の方法で分析することができる（表23）。1973-90年の都銀・長信銀に関するパネル・データを用い、金融行政当局が注目していると考えられる銀行の経営状態に関するいくつかの代表的な変数、すなわち預金準備率、自己資本比率、預貸率、動産不動産比率（動産不動産／資本）、経常収支率（経常支出／経常収入）および年度ダミー、銀行ダミーを独立変数として、これらに大蔵省派遣役員数をOLSで回帰した³⁷。まず1973-90年全体に関する分析では準備率の係数が有意に負、預貸率、動産不動産比率の係数が有意に正となる。準備率・預貸率と動産不動産比率は、それぞれ銀行経営の安全性、効率性の指標である。大蔵省は銀行経営の安全性、効率性に関する監視役として行動してきたことになる。自己資本比率の係数も有意に正となるがこれは期待される符号と逆である。期間を2分するとさらに興味深い結果が得られる。前半の1973-81年度については預貸率、動産不動産比率だけでなく経常収支率の係数も有意に正となる。これに対して後半の1982-90年度になるといずれの係数も有意性を失う。この結果は、大蔵省は1970年代までは役員派遣を通じて有効に銀行経営を規律づけていたが、1980年代に入ると大蔵省による規律づけの有効性が失われたことを示唆する。

大蔵省の役員派遣による対処は、検査を通じた日常的な監視によって支えられてきたと考えられる。大蔵省の検査は銀行法ないしその他の業法に基づいて実施されるもので、大蔵省の公式見解によれば検査を通じて金融機関は「資産の運用

が、安全性、流動性、収益性に欠けるところはないか、支払準備は十分か、収支は健全か、さらには、経営方針や日常の業務活動が、将来の不健全経営につながるおそれはないか等が、常に監視されている」³⁸。検査には毎年の定例検査と特定事項に関して臨時に行われる特別検査があり³⁹、いずれも大蔵省銀行局検査部および各地方財務局の検査官が担当する。大蔵省による検査対象となる金融機関は、全国銀行、在日外国銀行、相互銀行、生損保、在日外国生損保、信用金庫、労働金庫、信用保証協会等である。全国銀行については1950年代から近年まで一貫してほぼ2～3年に1回の頻度で検査が行われてきた⁴⁰。大蔵省の銀行検査は1920年代の金融危機の経験を踏まえて1927年に開始され⁴¹、戦時期の中断を経て1947年に再開された。その後、市場経済化にともなって1950年に大蔵省は銀行局検査部⁴²の要員を大幅に増強して検査体制を強化した⁴³。実際、全国銀行1店舗あたり検査要員数を戦前と1950年の間で比較する10倍前後の増加となっていることがわかる。しかも1店舗あたり検査官数は1960年代半ばまで上昇を続けた。他方、この比率は上述した店舗規制緩和により店舗数増加率が高まったのにもなって1970年代から急速に低下し、1980年代にはかなり低い水準となったことが注目される。規制緩和は一般にむしろ監視の強化を要請するが、1970年代以降の規制緩和時には逆に監視も弱まったことになる。この事実は上記の大蔵省の役員派遣による規律づけ機能の低下と整合し、それだけにその意味するところは大きいと考えられる。

(2) 銀行員のキャリア・パスと競争

以上のように銀行は金融行政当局の監視に服しながら、民間主体からの自立性を確保し、主として内部昇進の役員によって経営されてきた。それでは、こうした銀行の内部昇進役員はどのようなプロセスで選抜されたのだろうか。よく知られているように銀行は「一流」といわれる大学の卒業者を毎年度大量に採用してきた。東京大学経済学部について見ると、1950年代初めから一貫して卒業生全体の10%以上が銀行に就職しており、1960年代後半以降にはその比率は20%を越えるまでになった(表25)。10～20%台という比率は製造業合計に匹敵する値である⁴⁴。

大卒者の大量採用の意味は単に優秀な人材を銀行に集めたということにとどまらない。長信銀および都銀、特に興・長銀と6大銀行については東大経済学部という1大学の1学部にかぎっても毎年数人ないし10人以上が各行に採用されてきた。同等の学歴を持つ銀行員が同期に多数存在することは彼らの間の昇進競争を激化させるはずであり、また昇進競争の状況は銀行員のキャリア・パスに反映されると考えられる。人的資本の形成と配分に大きな影響を与える要因としてキャリア

パスの重要性がしばしば強調され、実証研究も蓄積されつつある⁴⁵これらの研究の多くは、調査時点における状況をヒアリングやアンケートによって調べるというアプローチによってこの種の研究に固有のデータの制約をクリアしているが、歴史的分析のためにはこの方法は有用でない。

そこでここでは東京大学経済学部の同窓会名簿（『経友会名簿』）を資料としてキャリアの問題にアプローチする。『経友会名簿』は1953年度以降3年ないし2年に1回刊行されており、卒業生の勤務先企業に対するアンケートによって各人の勤務先と役職をかなりよく調査している。これを毎号参照することによって東大経済学部卒業生が就職後にどのようなキャリアを歩んで行ったかを追跡することができる。この点に着目してここでは同名簿の分析を通じて東大経済学部卒銀行員のキャリア・パスを明らかにする。1953年度の東大経済学部卒業生のうち興・長銀と都市銀行11行⁴⁶に就職した者は70名であった。表26はこれら70名のキャリア・パスを示している。1953年度卒業生を分析対象としたのは卒業後40年以上経過しているため、その全キャリアを追うことができると考えたことによる。

東大経済学部1953年度卒業生は銀行に就職するとまずその6割以上が支店に係員として配属され、残りは不明者を別として本店係員となった。銀行業務の最前線に位置する支店係員が銀行員としてのキャリアのもっとも一般的な出発点であったということになる。入行後6年経過した1959年度になると本店係員と支店係員のウェイトが逆転する。入行後数年で、多くの行員は係員として本店業務を経験したわけである。本店の所属部は多い方から順に、外国（11）、営業・融資（11）、調査（5）、業務（3）、審査（2）、総務（2）、人事（1）、その他（2）となる。外国部の業務内容の多くは外国に対する営業であったから、要するに広い意味での営業関係の業務を係員として本店で経験するケースが多かったことになる。また、この段階で役付になっていた者は、本店の主任・係長・課長代理クラス1人、支店の主任・係長・課長代理クラス4人と少数であった。なおこのすでに他社に転出した者が2名いるが、いずれも大企業経営者の子息が父親が経営する会社に転職したという特殊なケースであった。

入行後13年後の1966年度になるとほとんどの行員は役付となり、昇進の速い者は支店次長ないし本・支店の課長となる。海外勤務者が比較的多いことも特徴である。本・支店の課長以上の者が10名を数えるから、この時期から昇進に差がつき始めるといえよう。本店勤務者33名の所属部は多い順に、営業・融資（6）、審査（6）、人事（4）、業務（4）、総務（2）、経理（2）、外国（1）、調査（1）、その他（6）となる。上記の6年目の所属と比較すると依然として多いとはいえ営業・融資、外国のウェイト下がり、審査のウェイトが高くなることが特徴的である。役付の初期の段階で、預金－貸付を中心とする当時の銀行経営にとって重要な意

味を持った営業と審査業務を経験するケースが比較的多かったことになる。他社への転出が6名に増加するが、そのうち2名は一時的出向者であった。

入行後19年目の1972年度には昇進の差はより明確となる。相当数の者が本店の副部長・次長級および支店長に昇進する一方、依然として本・支店の課長ないし係長・課長代理級以下の者のかなり残っている。入行後25年目の1978年度は支店長がもっとも多くなる年であるが、一方で一部の行員が本店の部長さらには取締役昇進するとともに、他方で人事部付となる者も現れるようになる。年齢が55歳を越える入行31年目の1984年度には他社および人事部付きが大幅に増加し、人事部付きを除いて銀行に残るのは基本的に常務・専務級を頂点とした部長以上の者のみとなる。さらに入行37年目の1990年度には大部分の者が他社に移る一方、一部の者は頭取、副頭取に昇進した。銀行における最終的な役職の分布を見ると、本店の副部長・次長級がもっとも多い。役員に昇進できた者は入行者総数70名中24名、うち常務以上16名、うち副頭取以上7名、さらにそのうち頭取まで登り詰めたものは3名であった。すなわち比較的エリートとして処遇されたと推測される東大経済学部卒業者でさえ最終的に役員として残ることができたものは約3分の1にすぎなかったのであり、このことは銀行内部での競争と選抜の厳しさを示している。反面で同時に注目すべきことは役員に昇進することができなかった者も基本的には50歳代の半ばまでその銀行に雇用され、さらに第二の就職先が確保されたことである。表27は1984年度時点で他社に転出していた21名（表26参照）の就職先を銀行別に整理したものだが、ここから転出先の大部分が元の銀行の関連会社ないし取引先であったことがわかる。

同じ資料を用いて銀行内部の選抜過程をより詳しく分析することができる。表28は各年度における各行員の配属および地位がその後の昇進とどのような関係にあるかを示したものである。入行時（1953年度）に本店に配属された者、支店に配属された者のそれぞれ50%、33%が最終的に役員に昇進した。昇進確率の差が最終役職常務以上についてかなり明確になる事実は、いわば超エリート候補者が入行時からある程度絞られていたことを示唆する。しかし、役員一般への昇進確率の差は大きくなく、多数を占める支店配属者にも役員への可能性は十分に開かれていた。

配属先による役員昇進確率の差が大きいのは1959年度（入行後6年目）である。この時点で海外勤務ないし組合専従となっていた者が100%役員に昇進したのは注目すべき事象だがサンプル・サイズが小さい。より重要なことは、本店勤務者と支店勤務者の昇進確率の差が開き、この時点で支店に配属されていた行員が役員に昇進する確率はかなり低かった点である。一方、上述のようにこの時点ですでに役付きとなった者が少数いるが、係員であった者との昇進確率の差は大きくな

い。以上の事実は入行後6年目までに配属先に示される第一次的な選抜が行われたことを示唆する。しかし選抜に残った集団のサイズは大きく、その昇進確率も41%と決して高い水準ではなかった。1966年度（入行後13年目）については海外勤務者の昇進確率の相対的な高さがやや目立つほかは、配属先ないし地位による大きな差は見いだせない。地位についてはこの時点までに課長以上になっていた者のほうがむしろ役員昇進確率が低いという結果になる。1972年度（入行後19年目）になるとようやく地位による昇進確率の差が明確になる。すなわち本店の副部長・次長ないし支店長以上になっていた者のほうがそれ未満の者のよりかなり役員昇進の可能性が高いという結果になる。

以上のキャリア・パスの分析は「遅い昇進」と長期の競争という見方が銀行員について妥当することをあらためて確認するものである⁴⁷。同期入行者間の地位の差が開き、かつそれがその後の昇進にも大きな影響を持つようになるのは入行後20年近く経過してからのことである。その後に取り締役およびそれ以上への絞り込みが急速に行われる。しかもそれまでの間に競争がないわけではない。入行後6年目という初期の段階で、比較的少数ではあるが将来の役員への昇進が難しいグループが生じたことがこれを示している。同時に、定年までの銀行への雇用とその後の就職の斡旋という形で、昇進にもれた行員へのセーフティー・ネットが用意されていた。

(3)規制とレント

以上のような銀行の統治と人事の仕組み自体がさらに別の諸制度によって支えられていた。最も直接に関係する制度は金融行政当局による銀行規制である。その最大の目的は金融システムの安定性であり、銀行を倒産させないといういわゆる「護送船団方式」が銀行行政の基本とされてきた。金融行政当局が第二次世界大戦後、金融システムの安定性を重視したのは理由のないことではない。この点は銀行のバランス・シートに示される（表29）。戦前の銀行は負債側に多額の自己資本を持つとともに、資産側では安全資産としての国債の比率が高かった。戦時期における軍需産業への巨額の融資と戦後におけるその処理の結果銀行は自己資本をほとんど失い、一方で戦後の均衡財政主義によって国債を資産に組み入れるという選択肢が制限された。これに加えて前節で述べたような企業金融における大きな役割を期待されたために、戦後の銀行の資産・負債構成は安全資産が少なく、かつ自己資本がわずかしかないというリスクの高い状態となった。「護送船団方式」は、このような銀行の資産・負債の状態に対処することを目的としたものといえることができる。

資本移動規制による国際金融市場からの遮断を前提として、臨時金利調整法に

よる預金金利規制と銀行法に基づく参入・店舗規制が銀行行政のための有力な手段とされた。また銀行と代替的な制度である資本市場特に社債市場に対する規制も銀行を保護する役割を果たした⁴⁸。簡単に銀行規制の歴史を振り返っておくと、臨時金利調整法（1947年）は大蔵大臣は日銀政策委員会に預金金利の最高限度を定めさせる権限を与え、以後同法の運用によって預金金利は市場均衡レートより低い水準に規制された。預金金利規制緩和の動きは1970年代に始まり、国債の大量発行を前提に1970年代末以降本格化した。すなわち1970年に預金金利規制の対象となる預金の区分が簡素化され、1979年には自由金利の譲渡性預金（CD）あと、1985年の市場金利連動型預金（MMC）導入、大口定期（10億円以上）の金利自由化、1989年の小口MMC導入等が続いた⁴⁹。参入および店舗規制については図2によって概要を知ることができる⁵⁰。全国銀行の行数は85～88の間でほとんど一定であり、原則として参入が認められなかったことを示している⁵¹。店舗数については1963-65年を除いて1960年代まで増加率が低く、1970年代から80年代前半にかけて増加率が上昇した。1963-65年および1970年代以降の増加率上昇は大蔵省が採用した店舗行政の緩和方針を反映している⁵²。

以上のように、銀行に対する規制は高度経済成長期まで厳格に運用され、以後しだいに緩和されてきた。規制の実効性と影響の大きさを測るために、規制によるレント（rent）の規模を寺西[1982]⁵³の方法にしたがって推計した（表30）。ここではコールレートが均衡金利と仮定されている。第二次世界大戦前はレントが存在しなかったのに対して、1950年代から60年代にかけて銀行の自己資本の2.6～20.7%のレントが発生し、その後ふたたびレントの規模は縮小した。規制によるレントは別の面からも観察することができる。図2は銀行の利鞘（貸出・債券利率－預金・債券コスト）を示している。第二次世界大戦前期の利鞘が0.5%前後であったのに対して1950年代から70年代前半までの期間には利鞘が1～2%に達した。他方、1970年代後半以降、再度利鞘が縮小し、戦前並みないしはそれ以下の水準に低下した。1970年代のレント縮小が主としてコール・レートの低下に起因することは、これが規制緩和よりむしろ資金需給自体の緩和に基づくことを示唆する。

規制に基づくレントは銀行経営に大きな影響を及ぼした。銀行の自己資本利益率を戦前と戦後で比較すると、1960年代～70年代前半は戦前に比べて平均値が高だけでなく標準偏差が低いという結果になる（表31）。いいかえれば高度経済成長期の銀行経営は戦前に比べて低リスク・高リターンという特異な状況にあった。自己資本比率が著しく低下している状況下で自己資本利益率の標準偏差がむしろ低下したという事実は特筆に値する。銀行自体の財務的基礎が弱体化した戦後の状況下で前節で見たような大きな役割を銀行が担うことができたことは、

規制によるレントなしには理解しにくい。それだけでなくレントは前述した取引先企業の成長を志向する銀行の行動様式を支える役割を果たしたと考えられる⁵⁴。銀行が重視した「取引妙味」（前節参照）の多くは実質的にレントと見られるからである。

レントと関連づけて見直すと、先に分析した金融行政当局による監視および銀行員のキャリア・パスの意味がより明確になる。大蔵省が経常収支率の維持を重視したことは、規制によって発生したレントが銀行の諸経費として支出されることを抑え、「健全化」という本来の目的に使用されるように監視する意味があったということになる⁵⁵。この点を裏付けるのが1954年8月の大蔵省銀行局銀行課長書簡（「銀行員の給与引上について」）である⁵⁶。銀行労組の賃金引き上げ圧力に対して「銀行員の給与引上は、客観情勢からみて、また銀行経理の実情からみて、賛成し難」い。銀行経理上の余裕は、あくまでも預金者のため銀行内部に蓄積さるべきか、しからずんば、貸出金利の引下げか預金金利の引上げに向けられるべきものである」としたこの書簡は、大蔵省当局の姿勢を端的に示すものといえよう⁵⁷。

しかし大蔵省によるレントの支出に対する規制は、レントの銀行内部での使用を完全に封じたものでなかった。銀行員の給与が非金融部門の平均的な水準を上回ることは常識に属するが、客観的なデータによって検証すると表32のようになる。これは中央労働委員会調査の各産業の男女別・学歴別・職種別・年齢別モデル賃金に基づいて男子・大卒・事務技術系職員の生涯賃金を銀行と全産業について計算したものである。一見して明らかなように銀行員の生涯賃金は全産業平均を一貫して上回ってきた。大蔵省による規制はレントの乱費を抑制する一方で、他の銀行従業員の他の産業以上の待遇を保証してきた面があるといえよう。銀行は、相対的に高い給与と雇用の保障によって入行者全体にレントを配分すると同時に、レントのより大きな配分をめぐる長期の激しい競争を行員間に作り出してきたのである。

(4) 経済のマクロ的・ミクロ的安定性

銀行の役割を支えてきた条件は直接的な規制だけではない。ふたたび富士銀行の松沢卓二氏へのインタビューを引用すると、氏は高度経済成長期には貸し出しのリスクが非常に小さかったことを強調した。すなわち極端に経営を誤った企業を除くとほとんどの日本の企業は「右方上がり」であり、「要するにあの高度成長時代というのは不良債権がでなかった」と語っている。この点は数量的に裏付けることができる。まず経済のマクロ的安定性について見よう（表33）。戦後の日本経済を戦前とマクロ的に比較するとまず実質GNP成長率の平均が高いことが

目に付く。高度経済成長期はいうまでもなく、その終了後の時期についても平均経済成長率は戦前の各時期より高い。さらに注目すべきことには、さまざまな観点から見て戦後のマクロ経済は戦前より格段に安定性を増した。すなわち戦後の名目・実質GNPおよびGNPデフレータの変動係数は戦前より著しく小さい値となる。バブル崩壊後のデータを含んでいないが、地価変動の安定化はさらに明確である。バブル崩壊以前に「土地神話」が広く信じられていたのは理由のないことではない。

次に企業別データによって経済のミクロ的安定性をチェックしよう。戦後のサンプル企業としては前節の分析で使用した製造業企業サンプルのうち1960年度にさかのぼってデータが利用でき、かつ1960、64、68、72、76、80、84年度に自己資本がプラスだった企業183社を採用する⁵⁸。戦前のサンプルは三菱経済研究所『本邦事業成績分析』の1932年版と1935年版の両方にデータがある製造業企業128社とした。まず前提として自己資本比率を戦前と戦後の間で比較しておく、と2節からも明らかのように戦後のほうがはるかに自己資本比率が低い(表34)。戦後の大企業の自己資本比率は戦前の2分の1から3分の1にすぎない。自己資本比率の低下は一般に、他の事情を一定とすると自己資本利益率の平均と標準偏差をともに上昇させ、高リスク・高リターンの状態を生み出すことになる。自己資本比率が低い企業への融資が銀行にとって危険なのはこのためである。ところが興味深いことに、戦前から戦後にかけての上のような劇的な自己資本比率の低下にもかかわらず、1960年代までは自己資本利益率の標準偏差は大幅に上昇しなかった。すなわち高度成長期の日本の企業は低い自己資本比率にもかかわらずリスクはそれほど高くなかったのである。高度成長期に銀行が企業に対して巨額の融資を行い、企業が著しくレバレッジを引き上げたことは、この事実を考慮すれば必ずしもpuzzlingな現象とはいえなくなる。同時に注目されるのは1970年代以降、自己資本利益率の標準偏差が大幅に上昇したことであり、前述のレントの動向とあわせて、高度成長期とその後では銀行にとっての環境条件が大きく変化したことを示している。

企業成長率についても同様の現象が見られる(表35)。戦前から戦後高度成長期にかけて同じ企業サンプルについて総資産成長率を計算すると、その平均が上昇する一方で標準偏差はむしろ低下し、その結果変動係数が大幅に低下した。まさに松沢氏の説明にあったように日本の企業が全体として「右方上がり」となっていたといえる。他方、1970年代後半以降、平均の低下にも関わらず標準偏差は下がらず、変動係数が上昇した。成長率の点でも高度成長の終了にともなって企業間のバラツキが拡大したのである。以上のような経済の安定性の長期的変化がどのような理由で生じたかという問題は興味深い、この論文の範囲を超える。

ただし、戦後におけるマクロ的安定性の向上の大きな要因がマクロ経済政策の適切な運営によるという見方はそれほど的外れではないであろう。

(5)産業政策

マクロ経済政策だけでなく産業政策も銀行の機能の重要な前提となってきた。高度経済成長期の産業政策と銀行の関係については近年、真淵[1994]⁵⁹が次のような注目すべき論点を提起した。産業を所管する通産省が立案した産業政策を銀行を所管する大蔵省が独自の観点からスクリーニングし、これを通過した政策について金融面からバックアップすべく銀行に影響力を行使したという見方である(pp. 153-157)。しかし真淵[1994]は産業政策と銀行をリンクさせる具体的な仕組みについては論じていない。そこで以下、その仕組みを分析した筆者のいくつかの論文の主要な論点を要約する形でこの点について説明しよう。

通産省は商工省時代も含め高度成長期までほぼ一貫して自らの産業政策への金融機関の協力を引き出すべく努力してきた。1949年に商工省が通産省に改組された際、企業局に産業資金課を設けたのはこうした姿勢の現れであり、1964年に国会で廃案となった特定産業臨時措置法案は金融機関への影響力を獲得したいという通産省の年来の願望を体現していた。日銀の融資幹旋が産業金融に重要な意味を持った1950年初めまでの時期には、通産省(商工省)は日銀の融資幹旋幹旋委員会に担当者を派遣して幹旋の案件とされている産業と企業の状況および自省の政策を説明して日銀と民間銀行の協力を要請した⁶⁰。通産省が産業合理化政策に本格化的に取り組み始めた1950年には産業合理化審議会的一般部会に資金分科会を設け、その委員に主要な産業企業と銀行の代表者を任命して両者の調整と産業政策に関する情報の伝達を行った⁶¹。

高度成長期に入ると産業政策と金融のコーディネーションのための仕組みはより体系的なものとなった⁶²。体系化の動きをもたらした基本的な原因は、1953年度以降の緊縮財政の継続(いわゆる「1兆円予算」)、財政投融资資金の伸び悩み、および高度成長の開始にともなう社会資本(social infrastructure)とそれに近い基礎的な財(電力、鉄鋼など)の不足であった。財政資金・財投資金の制約が厳しい条件の下で経済規模の拡大に対応した社会資本を整備する目的で提起されたのは、民間金融機関の資金によって財投の役割を肩代わりさせる案であった。そのための具体策として統制色が強い資金委員会法案が1955-56年に民主・自由両党ないし自由民主党の圧力で国会に上程され、同法案が金融界・産業界の反対と大蔵省の消極的な姿勢によって廃案となったあと、これに代わるものとして次のような仕組みが整備された。

1956年に金融機関資金審議会が大蔵省の下に設置され、金融界、産業界、学識

経験者、大蔵省、経済企画庁、通産省、農林省からの委員によって、経済自立五ヶ年計画その他の政策に基づいて民間金融機関の融資方針を審議することになった。具体的には同審議会では民間金融機関による財投肩代わりの規模、民間金融機関の資金供給見通しなどが審議された。これらによって決まってくる民間金融機関の産業向け資金供給可能額と通産省産業資金課がアンケート調査によってとりまとめた同省所管産業の設備投資計画・資金需給計画を突き合わせ、後者を繰り延べ・圧縮する作業が産業合理化審議会産業資金部会（1957年設置）で産業界、金融界、学識経験者と通産省担当者によって行われた。要するに、民間金融機関の資金によって不足した財投資金を埋め合わせる一方、これによって生じた民間産業の資金不足に対処するため民間産業の設備投資計画の圧縮と重点化が行われたのである。

これらの組織によってまとめられた案を実施（implement）するための仕組みにはいくつかのものがあつた。第一に、民間金融機関による財投の肩代わりは大蔵省の行政指導を背景に、全国銀行協会連合会、特にその下に設けられた資金調整委員会が調整にあつた。第二に、資金調整委員会は産業資金部会で圧縮された後の設備投資プロジェクトに計画通り民間資金を確保するうえでも役割を果たした。産業資金部会には毎回全銀協の委員が参加しており、そこでの結論および議論は逐次、資金調整委員会の場で各銀行の委員に伝達された。産業政策の観点を加えて通産省が認めた設備投資プロジェクトが銀行の共通の認識となったことになる。第三に、開銀融資が民間金融機関の融資を誘導する手段として活用された。いわゆるcow bell effect⁶³（日向野[1986]）であるが、民間企業の投資プロジェクトに対する開銀融資を実現するために通産省（産業資金課）はさまざまな活動を行った。開銀の資金枠を確保するために大蔵省（理財局資金課）と交渉し、また開銀の融資を促すために産業資金部会で決定された企業別設備投資計画を開銀に提示するとともに、個々のプロジェクトについて公式の融資推薦の手続きをとつた。第四に民間金融機関の資金を産業政策の対象とされた産業に確保するため、それが「不要不急」の用途に使用されないよう大蔵省（銀行局）が全銀協を行政指導し、全銀協は資金調整委員会を通じて「不要不急」用途に対する融資自主規制を実施した。

いうまでもなく、1950年代以降の日本経済は計画統制経済でなかった以上、民間金融機関の融資は最終的にその金融機関が独自の金融判断によって決定した。しかし、以上のようなさまざまな仕組みは、将来の産業構造の方向、産業政策当局の方針、各企業の投資プロジェクトの内容等について、銀行に有力な判断材料を提供したはずである。このうち開銀のcow bell effect については綿密な実証研究が行われ、その存在が棄却できないという結果が得られている⁶⁴。産業政策

は銀行の審査能力を補完して銀行融資のリスクを低める役割を果たしてきたといえよう⁶⁵。

(6)労働市場・資本市場との制度的補完性

最後に銀行の役割と労働市場および資本市場に関する制度との間の制度的補完性について簡単に検討しておこう。労働市場については、長期的な雇用関係とそれに基づく企業特種的な人的資本の蓄積が長期的な金融的モニタリングを有利とし、逆に金融的モニタリングが長期的視野から行われることが長期雇用を支えるという関係が考えられる⁶⁶。こうした関係の有無を次のような方法でテストする。メインバンク関係の強さを示す変数として前節で用いた調整済みのメインバンク融資比率を用い、これと各企業の雇用調整速度の相関を調べるというものである。企業サンプルは前節の投資関数の計測と同じ電気機械工業の21社、雇用調整速度は標準的な雇用調整関数⁶⁷を用いて1965-89年度の年次データによって求めた。メインバンク変数と雇用調整速度の相関係数は-0.221、順位相関係数は-0.301となる。かならずしも明確な結果ではないが一応期待通り負の相関、すなわちメインバンクとの関係が強い企業ほど雇用調整速度が小さいという関係が見いだされる。この点は今後、より大きなサンプルで検討される必要がある。

社債の発行市場を構成する重要な機関として引受会社と受託会社がある。前者は証券の発行に際して、これを売り出す目的で発行会社から総額ないし一部を引き受け、また売れ残りが生じた場合には残額を引き取る責任を負う会社をいう。証券取引法第65条によって銀行・信託銀行等はこの業務を禁止されているため、もっぱら証券会社が引受会社となってきた。これに対して受託会社とは発行者から委託をうけて募集事務の処理（募集受託）ないし担保の管理（担保受託）を行うものであり、通常は銀行（信託銀行を含む）が受託会社となる⁶⁸。受託会社は担保の管理を通じて社債権者の権利を保護する監視機能を担っているといえる。さらに高度成長期には受託会社（銀行）は大蔵省・日銀の指導下で起債調整に中心的な役割を果たし、社債の格付け、発行量の調整等を行った⁶⁹。社債の格付けを通じて受託会社は企業のスクリーニングないしは事前モニタリング機能を果たしていたことになる。

各企業は社債発行にあたってどのような銀行を受託会社としてきたであろうか。日本興業銀行『社債一覽』（1970年）は戦前から1969年までに日本で発行されたすべての社債銘柄1件ごとに発行年月日、条件、引受会社、受託会社等のデータを掲載している。これを利用して上記234社の1955-69年における社債発行状況と受託会社を調べた（表36）。234社のうちこの期間に社債を発行したのは38社、発行回数は831回であった。38社をメインバンクによって分類し、募集受託および担

保受託会社の中に各発行会社のメインバンクが含まれているケースの件数と金額を示してある、⁷⁰。募集受託に関する結果と担保受託に関する結果はまったく同一であり、件数ベースで81.3%、金額ベースで87.1%のケースでメインバンクが受託会社となっていた。特に都銀・長信銀がメインバンクとなっている企業ではその比率が高く、それぞれ91.0%、94.4に達する。暗黙の協調融資団における監視役であったメインバンクはその能力を基礎に社債市場でも発行を支援するとともに監視役としての役割を果たしたといえる。同時にメインバンクにとっては社債市場における長期資金調達への支援は長期資金が不足していた銀行の負担を軽減する意味を持ったと考えられる。

5、おわりに

メインバンク制は戦後日本の金融システムの重要な制度的基礎となってきた。本章第3節の分析結果は、メインバンクを暗黙の協調融資における委託された監視者と捉え、contingent governanceをその本質的な役割とする見解をほとんどの点で支持するものであった。すなわち、高度成長期以降の日本では、大企業は通常1つの銀行をメインバンクとして比較的安定した関係を結んでおり、銀行は相互に他行がメインバンクの地位にある企業への協調融資に参加し合う関係にあった。メインバンクは、融資先企業を常時監視し、経営状態が悪化した場合には役員派遣・救済等の行動を通じて、他の金融機関の融資を誘導する役割を果たした。メインバンクの行動が他の金融機関に影響を与えたことはさまざまな方法によって確認された。

上のような意味でのメインバンク制を組み込んだ日本の銀行システムは、高度成長期には成長産業・成長企業への重点的資金配分を実現した。銀行は一定のリターンを確保し得る企業であれば成長率の高い企業を融資先として重視し、実績においても銀行融資の産業別ないし企業別増加率は産業ないし企業の短期・長期の収益率ではなく長期の成長率に強い正の相関を示した。ところが高度成長が終了した1970年代後半以降になると、成長産業の識別が困難になったことを主因として成長産業ないし成長企業に対して重点的に融資が配分されなくなった。これは、収益性の点だけでなく企業・産業の成長率の観点からも銀行融資の配分が長期的に見て効率的とはいえなくなったことを示唆する。

このような銀行システムのパフォーマンスとその変化はそれをとりまく制度的・実態的諸条件の推移によるところが大きいと考えられる。銀行の機能を支えた条件としてはまず企業統治の点で銀行は金融行政当局の監視に服しつつ、民間主体からは非常に大きな自律性を確保してきた。第二に高度経済成長期の銀行は資金不足という条件とその下で厳格に運用された金融行政当局による規制によって

巨額のレントを保証された。このレントが銀行がリスクを採ることを可能にするとともに、人材の吸収と人的資本の形成の基礎となったと考えられる。第三に高度成長期にはマクロ・ミクロともに経済の不安定性が小さく、銀行が直面するリスク自体が相対的に小さなものであった。第四に産業政策の方針や将来的な産業構造の見通しがさまざまなルートで銀行に伝えられ、リスクの低減に寄与した。第五に労働市場・資本市場との間にも制度的補完性があった。これらの条件に支えられて、高度成長期の銀行はレントという強いインセンティブに刺激されながら成長企業・成長産業を正しく識別してこれに重点的に資金配分を行ったということができよう。他方、1970年代後半以降はこれらの条件のうちいくつかのものが失われた。最も重要な変化は資金不足という実態的条件が解消し、規制が緩和されて、銀行のレントが大幅に縮小したことである。規制緩和は同時に銀行店舗数の増加、銀行の自由度の拡大をもたらし、これと金融行政当局の監視機構の能力に不均衡を発生させた。第二に、マクロ的には経済は引き続き比較的安定していたものの、企業間のパフォーマンスのバラツキが示すようにミクロ的安定性が大幅に低下した。第三に、これに関連して産業政策当局も将来的な産業構造の明確な方向性を見出しにくい状況となった。これらの変化が、銀行が成長産業・成長企業を識別することを困難にするとともに、銀行経営を不安定化させ、さらには1990年代半ばの金融危機の原因となったということができよう。

¹M. Aoki, H. Patrick and P. Sheard, "The Japanese Main Bank System: An Introductory Overview," in M. Aoki and H. Patrick eds., *The Japanese Main Bank System: Its Relevance for Developing and Transforming Economies*, Oxford University Press, Oxford, 1995

²岡崎哲二「資本自由化以後の企業集団」、橋本寿朗・武田晴人編『日本の経済発展と企業集団』、東京大学出版会、1992年、pp. 305-308。

³中小企業に対する金融については別の機会に譲るが、本文に示した現象は、中小企業に関する審査能力について、当該中小企業と商取引の実績をもつ商社や納入先企業（親企業）等のほうが資本市場ないし金融機関より相対的にすぐれた審査能力を持っていたことによると考えられる。

⁴前掲、Aoki et al. [1995]。

⁵三輪芳朗「メインバンクとその機能」、中村隆英他編『現代日本の経済システム』、東京大学出版会、1985年；首藤恵・高橋俊治『現代の企業金融と金融システム』

有斐閣、1986年；堀内昭義・福田慎一「日本のメインバンクはどのような役割を果たしてきたか?」、『金融研究』第6巻第3号、1987年、広田真一「日本におけるメインバンクの保険提供機能について」、『同志社商学』第41巻第3号、1990年。⁶以下、煩雑さをさけるため、混同されるおそれがないかぎり「民間」を省くことにする。

⁷T. Okazaki, "Evolution of the Financial System in Postwar Japan," *Business History*, vol. 37-2.

⁸サンプル企業は本章のものとは異なる。すなわち、長期・短期を区別しないケースのサンプルは1955年から75年にかけて一貫して東京証券取引所に上場されていた製造業企業239社、長期・短期融資を区別したケースのサンプルはそれらのうち長期・短期別借入金データのデータが得られる89社である。

⁹Aoki *et al.* [1995].

¹⁰今井勇編『貸付実務講座 第2巻 貸付実行』、銀行研修社、1971年、（[1971a]）。

¹¹今井勇編『貸付実務講座 第3巻 事後管理』、銀行研修社、1971年、（[1971b]）。

¹²このインタビューは東洋経済新報社のアレンジによって1995年7月に東京の富士銀行本店で行われた。インタビュー記録の一部は『東洋経済新報』1995年8月12・19日号、pp. 120-124に掲載されている。

¹³前掲、今井編[1971a]は「企業は、資金調達を計画するさい、各銀行に対する申込金額を、融資シェア相応に振り分けることが通例」であるとしている（p. 51）。

¹⁴寺西重郎「メインバンク・システム」、岡崎哲二・奥野正寛編『現代日本経済システムの源流』、日本経済新聞社、1993年；J. Teranishi, "Loan Syndication in Wartime Japan and the Origin of the Main Bank System," in M. Aoki *et al.* eds [1995].

¹⁵岡崎哲二「第二次世界大戦期の金融制度改革と金融システムの変化」、原朗編『日本の戦時経済』、東京大学出版会、1995年（1995a）、p. 126。

¹⁶岡崎哲二「戦後経済復興期の金融システムと日本銀行融資斡旋」、日本銀行金融研究所委託研究報告、1994年（1994a）。

¹⁷松村秀夫「戦時戦後の共同融資」、『金融』、1952年9月号、p. 19。

¹⁸庄司竜一郎「協調融資の実態調査」、産業構造調査会産業金融部会『産業金融部会専門委員会報告書』、1963年。

¹⁹吉田定雄「実態調査報告：協調融資について」、同上。

²⁰P. Sheard, "Reciprocal Delegated Monitoring in the Japanese Main Bank System," *Journal of the Japanese and International Economies*, vol. 8.

²¹この点について前述のインタビューの中で松沢元富士銀行頭取は、富士銀行がメインバンクとして協調融資への参加を他行にオファーする代わりに、他行から

オファーされた場合にはこれを受けるという形で「助け合い」の関係になっており、それがリスクの分散に寄与したと述べている。

²²表10の計が234とならないのは期首に民間金融機関からの借入金がゼロの企業を除いたことによる。

²³融資金融機関総数が10未満の企業があり、また複数の金融機関の融資額が同じとなる場合があることから、各企業についてちょうど10行が選ばれるとは限らない。

²⁴岡崎哲二「鉄鋼業：鉄鋼合理化計画と比較優位構造の変化」、武田晴人編『日本産業発展のダイナミズム』、東京大学出版会、1995年（1995b）。

²⁵堀内昭義・大滝雅之「金融：政府介入と銀行貸出の重要性」、浜田宏一他編『日本経済のマクロ分析』、東京大学出版会、1987年；福田慎一・照山博司「政策金融の誘導効果：製造業における強誘導効果と弱誘導効果」、本多佑三編『日本の景気』、有斐閣、1995年。

²⁶この25社は上記のサンプル企業234社中の電気機械工業企業すべてである。

²⁷年数が等しい金融機関が複数あった場合には、普通銀行、長期信用銀行、信託銀行の順で優先した。

²⁸財務データは日本開発銀行のデータ・ベースのものを利用した。

²⁹福田充男「メインバンク依存度の決定要因について」、『経済経営論叢』第25巻第4号、1991年。

³⁰Sheard[1995]は、企業再建におけるメインバンクの役割に関する多数の事例（1960年代半ば～1980年代）を主として『日本経済新聞』に基づいて示している。

³¹T. Hoshi, A. Kashyap and D. Sharfstein, "Corporate Structure, Liquidity, and Investment: Evidence from Japanese Industrial Groups," *Quarterly Journal of Economics*, vol. 106, 1991.

³²Hoshi et al. [1991]をふまえ岡崎竜子・堀内昭義「設備投資とメインバンク」は、あらためて導出した投資関数を計測してHoshi et al. [1991]の結論をほぼ支持する結果を得た（堀内昭義・吉野直行編『現代日本の金融分析』、東京大学出版会、1992年）。また、宮島英昭「企業集団・メインバンクの形成と設備投資競争：高度成長期前半を中心に」は、企業特殊的ショックを考慮していない点に問題があるが、上記2論文と同じ投資関数を用いて同様の結果を得ている（武田編[1995]）。

³³産業ダミーは開銀データ・ベースの業種コード上2桁によって与えた。

³⁴この場合の収益性には貸付案件の収益性（銀行が当該融資から得られるリターン）と融資先企業の収益性（使用総資本営業利益率）の2つの意味が含まれている。

³⁵岡崎[1992]、p. 311、岡崎哲二「企業システム」（岡崎・奥野編[1993]）、p. 1

37. 1995年9月に昭和電工元社長の鈴木治雄氏に対してインタビューを行った際、鈴木氏は筆者の質問に応じて、生保は株主としてサイレントであったことを強調し、その理由として生保にとって株主となっている企業が同時に取引先であり、その成長から利益を受ける立場にあったことを指摘された。またこの点について同席した日本火災海上保険元社長の品川正治氏も同意された。

³⁶Aoki *et al.* [1995]; K. Ueda, "Institutional and Regulatory Framework for the Main Bank System," in Aoki *et al.* eds. *op cit.*.

³⁷日銀派遣役員についても同じ分析を行ったが有意な結果が得られなかった。ベースとした全国銀行協会連合会『全国銀行財務諸表分析』は1982年度から自己資本比率の定義が変わるが、これは係数ダミーで処理した。

³⁸『銀行局金融年報』1971年版、p. 360。

³⁹同、1981年版、p. 460。

⁴⁰大蔵省銀行局の『銀行局金融年報』は毎号、各年の検査実績の概要が掲載されている。

⁴¹日本銀行『日本銀行百年史』第3巻、p. 289。

⁴²1947年5月に銀行局に監査課が設置され、翌48年7月にこれが検査部に発展して金融検査官が配置された（天野四郎「金融機関検査の新方式」、『金融財政事情』、1950年6月12日）。

⁴³同上。

⁴⁴東京大学経済学部資料。

⁴⁵小池和男・猪木武徳編『人材形成の国際比較』、東洋経済新報社、1987年；花田光世「人事制度における競争原理の実態」、『組織科学』第21巻第2号、1987年；小池和男編『大卒ホワイトカラーの人材開発』、東洋経済新報社、1991年；橘木俊詔・連合総合生活開発研究所編『「昇進」の経済学』、東洋経済新報社、1995年。銀行についても小池和男「銀行の人材形成」、小池・猪木編[1987]；中村恵「銀行におけるキャリア形成」、小池編[1991]；S. Sunamura, "The Development of Main Bank Managerial Capacity," in Aoki *et al.* eds. [1995]などの研究がある。

⁴⁶ 帝国（三井）、三菱、住友、富士、三和、第一、勧業、大和、神戸、協和、東京の各行。東海、埼玉等を対象としていないため表***の数値とは異なる。

⁴⁷小池編[1991]、pp. 11-14。

⁴⁸Ueda[1995]、p. 89。

⁴⁹日本銀行金融研究所『わが国の金融制度』、1995年、pp. 43-44。

⁵⁰詳細については伊藤修『日本型金融システムの歴史的構造』、東京大学出版会、1995年、pp. 181-195を参照。

⁵¹ 図示されていない1989年に全国銀行数が急増するが、これは相互銀行の第二地銀化によるものであり、実質的には行数は増加していない。

⁵² 大蔵省財政史室編『昭和財政史 昭和27-48年度』、第10巻、pp. 209-210；筒井義郎『金融市場と銀行業』、東洋経済新報社、1988年、pp. 135-136。

⁵³ 寺西重郎『日本の経済発展と金融』、岩波書店、1982年、p. 493。

⁵⁴ 寺西[1993]、pp. 87-88。

⁵⁵ 伊藤[1995]、p. 196。

⁵⁶ 大蔵省財政史室編[1991]、pp. 80-81。

⁵⁷ 銀行に第一次的に発生したレントの一部は貸し出しを通じて融資先の企業に配分された可能性がある。戦後日本の貸出市場が不均衡にあったことは伊藤隆敏・植田和男「貸出金利の価格機能について：資金貸出市場における均衡仮説の検証」、(『季刊 理論経済学』、第33巻第1号、1982年)が厳密に実証している。また先のインタビューの中で富士銀行の松沢元頭取は戦後日本の貸し出し金利は「あるべき金利に比べて、相当腕力的に低金利」であり、実効金利を考慮しても「預金者の所得が大企業の債務者に移転する」状態にあったと指摘した。氏は関連して日銀の窓口規制の役割を強調している。貸出(実効)金利が人為的に抑えられていたことに対応して貸出しにおける量的規制の意味が大きかったということになる。金利が抑えられ貸出金額に枠がはめられた結果、高度成長期は企業にとって「借りだけでメリット」という時代であったとされている。さらに、松沢氏は貸出枠の設定が銀行の資金不足を介して協調融資の定着に寄与したことも指摘した。最後の点は窓口規制とメインバンク制の直接的関連を示唆するものとして注目される。

⁵⁸ 自己資本が一貫して正の企業にサンプルを限定したのは自己資本利益率を計算するためである。

⁵⁹ 真淵勝『大蔵省統制の政治経済学』、中央公論社、1994年、pp. 138-157。

⁶⁰ 岡崎[1994a]、pp. 18-19。

⁶¹ T. Okazaki, "Government-Firm Relationship in the Postwar Japanese Economic Recovery," in M. Aoki, M. Okuno-Fujiwara and H. Kim eds., *The Role of Government in East Asian Development: Comparative Institutional Analysis*, Oxford University Press, Oxford, forthcoming(1995a).

⁶² 以下、T. Okazaki, "Fund Allocation Policy in Postwar Japan," *EUI Colloquium Papers*, 608/95, 1995(1995b).

⁶³ 日向野幹也『金融機関の審査能力』、東京大学出版会、1986年

⁶⁴ 堀内昭義・随清遠「情報生産者としての開発銀行：その機能と限界」、貝塚啓明・植田和男編『変革期の金融システム』、東京大学出版会、1994年。

⁶⁵この点は日高千景「企業金融：高度成長期の設備資金供給と金融機関」（武田編[1995]）においても強調されている。

⁶⁶岡崎哲二「日本におけるコーポレート・ガバナンスの発展」、『金融研究』第13巻第3号、1994年、p. 92。

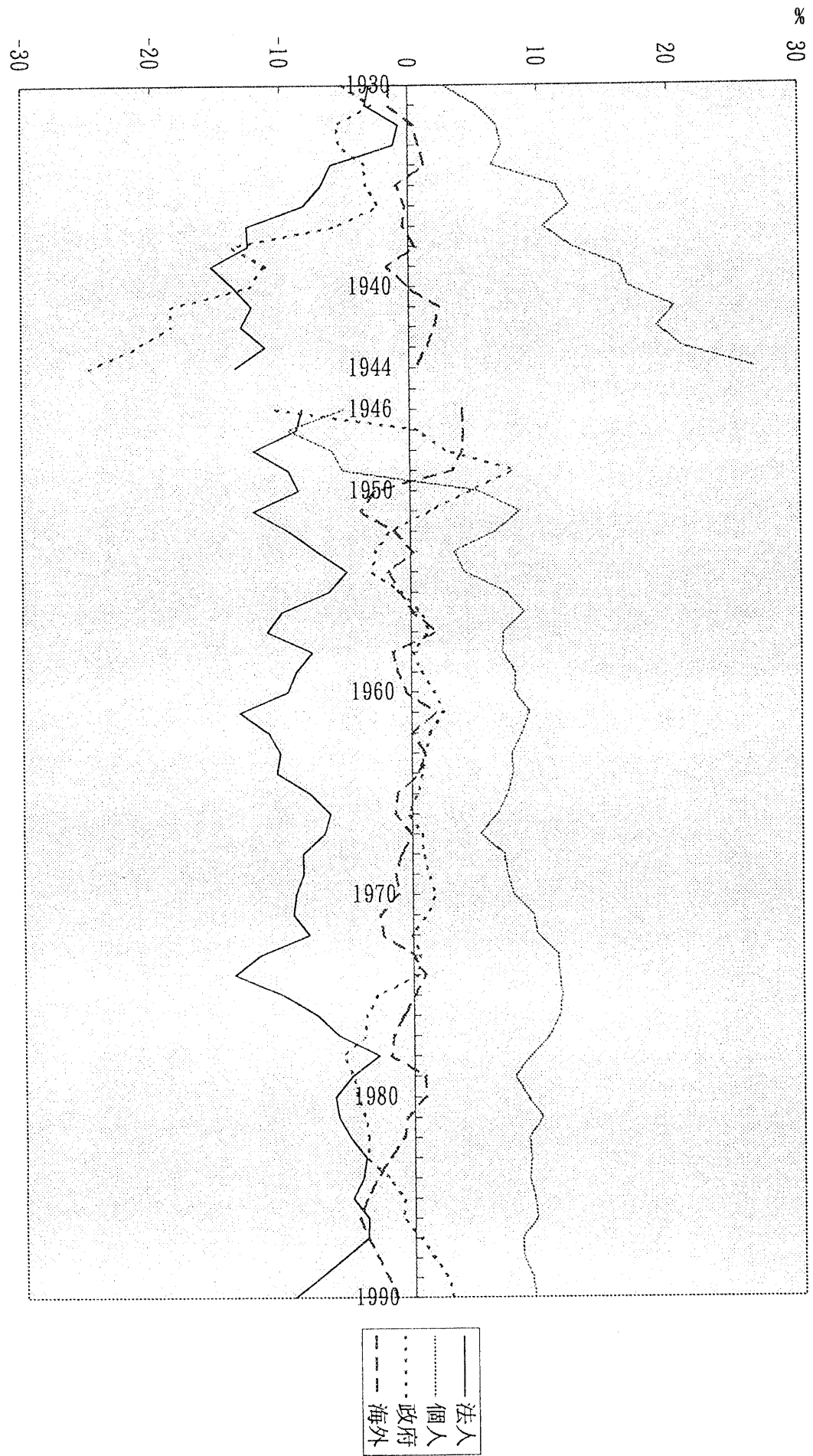
⁶⁷ $L=C+a_1L_{-1}+a_2W/P+a_3Q$ 。

⁶⁸日本銀行金融研究所『わが国の金融制度』、1986年、p. 185。

⁶⁹志村嘉一編『日本公社債市場史』、東京大学出版会、1980年、pp. 234-236。

⁷⁰前述のように、1965-84年の期間に各企業の融資額第1位となった年が最も多い金融機関をメインバンクと見なしている。

図1 制度部門別貯蓄投資バランスの長期変動



法人
個人
政府
海外

表1 金融取引表

単位：億円、%

		1955-59	1960-64	1965-69	1970-74	1975-79	1980-84
個人	資産						
	計	6,226	14,879	33,484	1,344,590	1,544,093	1,959,732
	預金	58.98	55.14	59.76	62.72	62.69	54.97
	信託	3.53	5.40	6.59	6.09	6.65	8.71
	保険	11.68	10.06	14.90	12.86	13.74	19.37
	金融債	2.14	2.70	4.31	3.56	4.21	3.70
	小計	76.33	73.29	85.55	85.23	87.29	86.75
	現金	4.30	5.93	6.37	6.68	3.56	2.18
	公債	0.08	1.14	3.08	2.07	4.61	5.51
	事業債	0.46	0.45	0.15	0.86	0.31	0.21
株式・投信	14.23	19.67	1.54	5.28	2.59	5.72	
民間金融	資産						
	計	7,350	20,749	39,124	1,722,590	1,477,329	2,006,835
	貸出	79.19	81.70	81.29	80.23	60.62	62.44
	公債	4.56	2.41	8.18	5.70	26.71	19.47
	事業債	3.97	3.38	3.21	2.18	1.93	1.05
株式・投信	6.60	7.17	2.55	4.17	4.99	6.34	
法人企業	負債						
	計	10,452	29,707	49,322	2,051,913	1,118,670	1,416,932
	株式	13.57	12.77	4.05	5.37	4.46	3.51
	事業債	3.24	3.33	2.37	2.48	3.80	2.40
	政府借入金	4.91	4.29	5.74	4.73	7.35	6.86
	民間借入金	46.79	45.41	48.28	49.56	46.76	60.29
企業間信用	28.99	33.44	39.44	37.83	36.17	24.92	

資料：日本銀行『資金循環勘定』。

表 2 企業規模別資金調達

単位：10億円、%

		1955-59	1960-64	1965-69	1970-74	1975-79	1980-84
資本金10億円以上	計	n. a.	n. a.	29,148	78,491	56,991	78,583
	内部留保	n. a.	n. a.	8.00	7.74	14.84	26.94
	資本金	n. a.	n. a.	6.28	4.20	5.69	6.53
	社債	n. a.	n. a.	4.78	3.45	8.91	7.37
	金融機関借入金	n. a.	n. a.	33.83	39.53	26.23	29.61
	短期	n. a.	n. a.	14.49	19.08	16.39	18.86
	長期	n. a.	n. a.	19.33	20.45	9.84	10.75
	企業間信用	n. a.	n. a.	26.26	23.30	23.65	14.44
	その他	n. a.	n. a.	20.85	21.78	20.68	15.11
資本金1億円以上	計	6,675	24,167	39,664	104,316	75,930	109,388
	内部留保	6.47	4.64	8.19	7.53	14.17	22.97
	資本金	15.11	14.84	5.90	3.88	4.99	5.35
	社債	4.08	3.63	3.51	2.61	6.71	5.36
	金融機関借入金	36.19	32.28	33.07	39.59	27.40	34.38
	短期	17.47	17.20	14.52	18.53	18.38	22.85
	長期	18.72	15.08	18.54	21.06	9.02	11.53
	企業間信用	17.82	26.81	28.36	24.33	26.56	16.61
	その他	20.34	17.80	20.98	22.06	20.16	15.32
資本金1億円未満	計	4,900	9,079	31,894	64,229	91,518	77,453
	内部留保	9.73	6.18	10.81	11.25	6.69	12.29
	資本金	6.81	4.80	4.36	3.07	3.70	3.56
	社債	0.02	-0.02	0.03	0.02	-0.01	0.02
	金融機関借入金	29.05	23.87	28.27	34.35	34.13	51.47
	短期	21.24	17.05	16.84	17.05	17.18	22.57
	長期	7.80	6.82	11.43	17.29	16.95	28.90
	企業間信用	37.58	41.04	38.85	27.40	32.58	10.72
	その他	16.81	24.15	17.69	23.91	22.92	21.94

資料：大蔵省『法人企業統計年報』

表3 主要取引金融機関の変動 I

	1955-65	1965-75	1975-85
A サンプル企業数	234	234	234
B 期首に借入金があった企業	226	233	233
C 借入首位金融機関が不変の企業	96	139	166
D 借入首位金融機関が変化した企業	129	92	51
E 借入金が消滅した企業	1	2	16
F 期首に普銀借入金があった企業	219	225	231
G 借入首位普銀が不変の企業	168	197	200
H 借入首位普銀が変化した企業	48	27	30
I 普銀借入が消滅した企業	3	1	2
J C/B	42.5	59.7	71.2
K G/F	76.7	87.6	86.6

表4 主要融資金融機関の変動Ⅱ

	1965-74年	1975-84年
計	234	234
1	2	1
2	1	1
3	1	5
4	7	5
5	17	17
6	22	12
7	22	14
8	22	22
9	48	28
10	92	127

表5 融資額第1位民間金融機関のシェア

	1965	1985
平均	28.49%	21.78%
-10%	1	13
-20	75	89
-30	77	89
-40	42	18
-50	24	9
-60	3	1
-70	4	1
-80	4	0
-90	2	0
-100	1	0

表6 取引先民間金融機関数の分布

	1965	1985
平均	15.29	16.95
0-5行	12	22
6-10	34	24
11-15	82	47
16-20	57	63
21-25	35	48
26-30	14	14
31-	0	16

表7 協調融資幹事銀行の役割

単位：%

		幹事銀行の役割		
		大きい	普通	小さい
設備資金	メンバーの選定	42	20	38
	融資額シェアの決定	43	53	4
	貸出日の決定	32	55	13
	期限の決定	67	21	12
	返済条件の決定	67	21	12
	金利の決定	72	21	7
	担保管理	85	9	6
運転資金	メンバーの選定	46	33	21
	融資額シェアの決定	50	38	12
	貸出日の決定	40	38	22
	期限の決定	50	25	25
	返済条件の決定	50	25	25
	金利の決定	69	26	5
	担保管理	56	28	16

資料：庄司[1963]、p. 332.

注：市中協調融資に関する興銀取引先企業に関するアンケート調査。
サンプル数は設備資金が70社196件、運転資金が67社115件。

表8 産業別協調融資依存度

単位：%

	計	設備資金	運転資金
全産業	18	15.9	19.3
紙パルプ	5.8	8.2	4.2
化学	30.3	29.1	31.5
窯業	26.5	52.9	11.6
鉄鋼	18	2	32.8
機械	31.9	13.6	39.4
その他製造業	35.9	31.6	38.3
鉱業	6.1	0	9.7
卸売小売	0.6	0	0.6
運輸通信	27.6	34	3.9
電力	19.9	19.9	0
農林水産	1.9	0	3
その他	24.9	72.8	15.2

資料：庄司[1963]、p. 326.

注：市中協調融資各産業計／総借入金各産業計。サンプルは表7に同じ。

表 9 協調融資参加銀行の構成 (1965年)

都市銀行	都市銀行										長期信用銀行			信託銀行								
	計	三井	三菱	住友	富士	第一	勸業	三和	東海	大和	神戸	協和	北拓	東京	興銀	長銀	不動産銀	三井信託	三菱信託	住友信託	安田信託	東洋信託
三井	12	-	6	2	3	2	3	3	6	1	1	6	1	0	7	2	3	10	3	5	4	2
三菱	20	2	-	3	4	4	4	7	0	5	2	0	4	6	13	4	2	2	16	12	2	2
住友	15	1	3	-	6	4	1	2	2	1	5	2	0	8	7	7	2	4	4	13	7	4
富士	18	4	9	3	-	2	7	7	3	2	7	4	1	3	10	8	2	2	2	2	7	1
第一	7	0	3	0	1	-	2	4	2	2	4	0	0	3	3	0	3	3	4	1	3	3
勸業	12	5	2	2	3	1	-	2	0	2	0	2	2	2	8	2	5	5	3	3	2	2
三和	13	1	4	1	4	3	0	2	7	0	2	0	2	9	7	10	4	4	0	4	1	12
東海	3	1	1	0	2	0	0	-	0	1	0	0	1	1	1	0	1	1	1	1	2	0
大和	4	1	1	0	2	0	0	0	-	0	1	0	1	1	1	1	2	2	0	1	1	0
神戸	2	1	1	0	1	0	0	0	0	-	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1	2
協和	2	0	0	0	1	1	0	1	0	1	-	2	0	0	2	0	1	1	0	0	1	0
北拓	2	1	2	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	1	1	0	1	0
東京	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	-	1	0	1	0	0	1	1	0	0
長期信用銀行	26	8	7	6	8	2	7	12	8	2	2	11	0	2	-	5	8	11	9	7	6	8
興銀	8	5	5	1	3	2	4	3	4	1	1	1	0	2	2	-	3	3	3	1	4	1
長銀	8	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	-	0	0	0	1	1	0
不動産銀	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
信託銀行	10	6	3	2	3	5	2	2	1	0	3	0	0	2	7	3	-	4	4	3	3	3
三井信託	16	1	11	1	3	4	6	3	1	0	2	0	0	9	6	6	4	-	7	7	6	3
三菱信託	9	0	2	7	1	1	0	0	1	1	3	1	1	6	5	6	1	1	3	2	4	0
住友信託	7	1	2	1	5	4	3	3	3	0	4	0	0	5	3	2	0	0	1	2	1	0
安田信託	7	1	1	0	1	1	2	2	0	1	4	0	0	3	3	2	1	1	1	3	3	0
東洋信託	4	0	1	0	1	2	4	4	0	1	0	0	0	2	1	1	1	1	1	3	3	0

資料：『年報 系列の研究』、1968年版。

表10 融資金融機関の変動

	1955-65	1965-75	1975-85
平均	58.4%	69.2%	68.0%
計	226	233	233
0～	6	3	15
10～	1	0	2
20～	4	0	2
30～	11	7	3
40～	26	4	3
50～	37	23	16
60～	41	43	36
70～	33	58	52
80～	30	60	53
90～	16	26	38
100%	21	9	13

表 1 1 銀行融資のGranger causality (F値)

	八幡製鉄	富士製鉄	日本鋼管	川崎製鉄	神戸製鋼	住友金属
開銀	開銀	開銀	開銀	開銀	開銀	開銀
メイン	0.251	1.224	0.597	0.481	1.975 *	0.448
その他民間	0.231	1.600 *	0.515	0.765	0.726	0.365
メイン	開銀	0.495	1.421 *	0.099	0.044	0.371
メイン	1.171	6.094 ****	2.027 *	0.973	0.008	0.583
その他民間	2.040 *	1.234	0.685	1.297 *	0.775	0.856
その他民間	開銀	0.469	0.827	1.232	2.106 *	2.267 *
メイン	0.019	2.703 **	3.779 ***	0.724	2.432 *	0.128
その他民間	3.824 ***	3.109 **	0.367	15.765 ****	3.218 **	5.958 ****

注：自由度 (2, 30)

****1%有意

*** 5%有意

** 10%有意

* 20%有意

表12 メインバンク融資の誘導効果（電気機械工業、1965-74年）

	非メイン融資	メイン融資
定数項	5413 (1.571)	1140 (1.779)
メイン融資(-1)	0.733 (1.406)	
非メイン融資(-1)		-0.0238 (-1.511)
年次ダミー	あり	あり
企業ダミー	あり	あり
adR2	0.349	0.285

表13 役員派遣状況

	1965		1975		1985	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
計	n. a.	n. a.	575	888	508	794
マイバンク	89	129	123	176	105	151
その他民間金融機関	89	100	126	136	118	134
商社	n. a.	n. a.	29	38	24	42
証券会社	n. a.	n. a.	4	4	3	3
事業会社	n. a.	n. a.	202	432	198	395
官庁	n. a.	n. a.	52	53	43	46
日銀・公的金融機関	n. a.	n. a.	10	10	6	7
その他	n. a.	n. a.	29	39	11	16

資料：『年報 系列の研究』1966年版、『企業系列総覧』1976、1986年版。

表14 メインバンクの株式所有比率分布

	1965	1975	1985
平均	2.99	4.95	4.35
0%	75	27	25
1%以下	2	4	3
2%以下	25	13	8
3%以下	22	21	16
4%以下	35	27	31
5%以下	23	35	70
6%以下	15	21	33
7%以下	10	19	26
8%以下	12	15	10
9%以下	6	19	8
10%以下	7	33	4
10%超	2	0	0

表15 メインバンク関係と企業の経営状態

		メイン融資比率	メイン持株比率	メイン派遣役員数	非メイン金融機関派遣 役員数
1965年	定数項	38.236 (2.430)	1.251 (0.415)	0.530 (0.643)	0.758 (0.889)
	利益率	0.360 (1.016)	0.006 (0.923)	0.010 (0.54)	-0.015 (-0.780)
	成長率	-0.191 (-1.471)	0.035 (1.424)	-0.002 (-0.235)	0.006 (0.861)
	売上高	-3.729 (-3.102)	-0.746 (-3.241)	-0.106 (-1.685)	0.024 (0.373)
	負債比率	26.577 (2.479)	5.934 (2.892)	2.029 (3.615)	0.245 (0.422)
	社債比率	-20.490 (-0.906)	11.269 (2.602)	1.262 (1.066)	-0.569 (-0.464)
	上場後年数	0.365 (0.741)	0.288 (2.028)	-0.030 (-0.765)	-0.047 (-1.163)
	adR2	0.082	0.063	0.052	-0.009
1975年	定数項	37.040 (3.104)	0.251 (0.552)	0.224 (0.180)	-0.201 (0.160)
	利益率	0.128 (0.545)	0.046 (0.510)	0.020 (0.805)	-0.020 (0.793)
	成長率	-0.285 (-2.726)	-0.015 (-0.378)	-0.014 (-1.264)	0.020 (1.839)
	売上高	-0.810 (-1.470)	-0.050 (-0.237)	0.006 (0.110)	0.059 (1.024)
	負債比率	-0.061 (-0.961)	-0.008 (-0.344)	0.018 (2.714)	0.002 (0.229)
	社債比率	-0.160 (-1.177)	-0.019 (-0.364)	-0.008 (-0.553)	-0.011 (-0.792)
	上場後年数	-0.842 (-0.202)	0.236 (1.493)	-0.038 (-0.867)	0.003 (0.078)
	adR2	0.057	-0.010	0.029	0.004
1985年	定数項	31.083 (1.603)	-1.974 (-0.472)	0.738 (0.473)	1.230 (0.792)
	利益率	-0.308 (-1.102)	0.046 (0.769)	-0.008 (-0.366)	-0.009 (-0.422)
	成長率	0.162 (1.504)	-0.016 (-0.695)	0.010 (1.108)	0.001 (0.132)
	売上高	-1.980 (-3.167)	-0.197 (-1.463)	-0.060 (-1.196)	0.046 (0.921)
	負債比率	0.027 (0.507)	0.010 (0.846)	0.009 (2.113)	0.006 (1.478)
	社債比率	0.010 (0.075)	-0.013 (-0.448)	-0.001 (-0.101)	0.000 (-0.271)
	上場後年数	0.299 (0.563)	0.221 (1.932)	-0.001 (-0.017)	-0.044 (-1.043)
	adR2	0.047	0.010	0.018	0.001

注：()内はt値。

表16 経常利益2年度連続赤字企業への対応

	マイバンク 融資比率	マイバンク 派遣役員数
-4年度	0.307	0.762
-3年度	0.279	0.762
-2年度	0.255	0.905
-1年度	0.282	0.952
0年度	0.284	1.000
+1年度	0.290	1.048
+2年度	0.271	1.095
+3年度	0.272	1.143
+4年度	0.260	1.095

資料：『有価証券報告書』。

表17 投資関数による監視機能の評価（電気機械工業、1965-84年度）

	1	2	3
定数項	0.243 (1.360)	0.028 (1.690)	0.036 (2.050)
流動性1	0.247 (2.223)	0.326 (3.127)	
マイ1	-0.003 (-0.475)	-0.009 (-1.527)	
流動性2	0.101 (1.978)		0.119 (2.372)
マイ2	-0.005 (-2.171)		-0.005 (-2.577)
資本コスト	-0.627 (-3.157)	-0.621 (-3.126)	-0.798 (-4.153)
営業利益率	0.105 (1.574)	0.077 (1.174)	0.122 (1.827)
年次ガミ-	あり	あり	あり
企業ガミ-	あり	あり	あり
adR2	0.294	0.289	0.281

注：()内はt値。

各変数の定義は次の通り。

投資・・・(有形固定資産-土地)増加分/総資産。

流動性1・・・(当期利益+減価償却-配当)/総資産。

マイ1・・・流動性1*マイ1の変数(本文参照)。

流動性2・・・(現預金+流動資産中の有価証券)/総資産の1期前の値。

マイ2・・・流動性2*マイ2の変数。

資本コスト・・・金融費用/総資産の過去3年度平均。

営業利益率・・・営業利益/総資産の過去3年度平均。

	都銀				長信銀			
	1955	1965	1975	1985	1955	1965	1975	1985
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
製造業	46.2	47.9	38.1	28.1	49.4	59.0	46.8	22.6
食料品	3.6	3.0	2.3	1.7	2.0	2.0	1.7	0.7
繊維	11.5	7.0	4.0	2.3	6.7	6.1	2.9	1.1
パルプ紙	2.3	1.7	1.1	0.8	2.6	2.6	2.0	1.2
化学	7.6	8.4	6.2	3.8	8.5	13.9	10.6	5.4
窯業	1.4	1.9	1.4	1.1	3.3	3.2	2.6	1.2
鉄鋼業	5.9	5.4	3.7	2.7	11.6	10.2	8.8	4.7
非鉄	1.0	1.4	1.3	1.2	0.8	2.0	3.3	1.8
金属製品	1.4	1.4	1.6	1.4	0.6	0.9	1.3	0.4
機械	2.5	4.3	4.7	3.7	1.4	3.2	2.7	1.0
電気機械	3.0	5.0	3.6	3.1	3.8	5.6	2.7	1.3
輸送用機械	2.9	5.5	4.0	2.5	6.9	7.4	5.2	2.4
農林漁業	0.8	0.7	0.4	0.3	2.4	1.4	0.5	0.3
鉱業	2.5	1.3	0.6	0.5	7.3	2.8	1.0	0.7
建設業	2.0	4.6	6.2	5.7	0.4	2.1	3.8	2.0
卸売	35.1	28.8	23.5	18.8	3.1	4.4	7.3	5.5
小売	1.7	2.1	4.4	5.1	0.3	1.4	3.7	3.1
不動産	0.5	2.1	5.1	7.2	0.2	3.4	10.4	10.7
水運	2.7	0.8	0.8	0.7	10.0	3.2	2.8	2.3
その他運輸通信	1.7	3.0	2.5	2.4	4.1	5.9	5.6	3.8
電気	1.7	0.7	1.0	1.6	20.2	9.5	6.1	9.2
ガス水道	0.4	0.2	0.3	0.2	1.5	0.6	2.3	0.5
サービス	1.3	2.8	4.9	9.6	0.5	3.3	5.5	12.5

資料：日本銀行『経済統計月報』

表19 銀行の産業間資金配分と産業のパフォーマンス

		短期利益率	長期利益率	短期成長率	長期成長率	adR2
都市銀行	1955-60	-0.547 (-0.0098)		0.516 (4.574)		0.494
			13.909 (1.981)		0.139 (4.359)	0.471
	1960-65	-2.275 (-0.214)		0.938 (5.116)		0.556
			-0.806 (-0.090)		0.189 (6.311)	0.669
	1965-70	5.264 (0.904)		0.386 (2.313)		0.148
			3.113 (0.438)		0.102 (2.721)	0.205
	1970-75	-4.567 (-0.713)		0.898 (4.993)		0.538
			-0.310 (-0.069)		0.360 (5.561)	0.412
	1975-80	-0.120 (-0.055)		0.420 (2.168)		0.116
			0.030 (0.012)		0.123 (1.262)	-0.020
長期信用銀行	1955-60	-46.886 (-1.574)		1.457 (2.417)		0.183
			-13.811 (-0.601)		0.693 (6.630)	0.680
	1960-65	-5.527 (-0.264)		0.958 (2.661)		0.220
			-9.456 (-0.490)		0.189 (2.937)	0.282
	1965-70	0.994 (0.075)		0.974 (2.560)		0.182
			3.496 (0.221)		0.260 (3.117)	0.273
	1970-75	-124.589 (-1.448)		0.404 (0.167)		0.009
			-66.506 (-1.003)		-0.082 (-0.086)	-0.049
	1975-80	-17.034 (-1.084)		0.909 (0.651)		-0.014
			-26.400 (-1.637)		-0.239 (-0.376)	0.037

資料：日本銀行『経済統計月報』。

注：()内はt値。

示されていないが、各式とも他に定数項を含む。

表20a 銀行の企業間資金配分と企業のパフォーマンス (1957-62)

	1	2	3	4	5	6
短期利益率1		-0.126		-0.14		
		-2.302		-2.333		
短期利益率2					-0.0923	
					-1.412	
長期利益率1		-0.131		-0.1326		-0.0779
		-1.995		-1.84		-0.993
長期利益率2						
短期成長率1	0.0916		0.0799			
	3.651		2.6996			
短期成長率2					0.0433	
					1.356	
長期成長率1		0.131		0.1231		
		3.405		2.727		
長期成長率2						0.0469
						0.9716
産業ダミー	なし	なし	あり	あり	なし	なし
adR2	0.407	0.402	0.385	0.381	0.2076	0.2022

注：示されていないが各式とも他に定数項と期首総資産、期首借入金を変数として含む。
各変数の2行目はt値。

各変数の定義は次の通り。

短期利益率1・・・総資産営業利益率1958-62年度平均。

長期利益率1・・・総資産営業利益率1958-67年度平均。

短期成長率1・・・1962年度売上高/1957年度売上高。

長期成長率1・・・1967年度売上高/1957年度売上高。

各変数の"2" は産業平均によって規準化したもの。

表20b 銀行の企業間資金配分と企業のパフォーマンス (1967-72)

	1	2	3	4	5	6
短期利益率1	-0.090		-0.098			
	-3.040		-3.100			
短期利益率2					-0.099	
					-3.273	
長期利益率1		-0.100		-0.124		
		-3.003		-3.412		
長期利益率2						-0.124
						-3.568
短期成長率1	0.070		0.070			
	4.003		3.546			
短期成長率2					0.071	
					3.728	
長期成長率1		0.099		0.119		
		4.094		3.898		
長期成長率2						0.120
						4.113
産業ダミー	なし	なし	あり	あり	なし	なし
adR2	0.195	0.195	0.188	0.196	0.195	0.204

注：表20aを参照。ただし、変数の年度は当然10年あとに移る。

表20c 銀行の企業間資金配分と企業のパフォーマンス (1977-82)

	1	2	3	4	5	6
短期利益率1	-0.143		-0.170			
	-2.384		-2.592			
短期利益率2					-0.100	
					-3.292	
長期利益率1		-0.133		-0.190		
		-1.963		-2.512		
長期利益率2						-0.125
						-3.576
短期成長率1	0.049		0.065			
	1.859		2.139			
短期成長率2					0.070	
					3.707	
長期成長率1		0.058		0.096		
		1.525		2.214		
長期成長率2						0.120
						4.096
産業ダミー	なし	なし	あり	あり	なし	なし
adR2	0.082	0.071	0.044	0.041	0.197	0.205

注：表20aを参照。ただし、変数の年度は当然20年あとに移る。

表2 1 銀行株式の所有構造

単位：%

	1955	1965	1975	1985
上位10株主	13.69	18.26	24.33	26.52
持合	8.25	9.58	11.26	10.22
取引先	8.60	8.12	8.53	7.13
持合ないし取引先	10.03	10.39	11.49	10.59
生保	0.65	5.52	11.11	14.45
持合、取引先ないし生保	10.68	15.91	22.60	25.60

資料：『上場会社総覧』、『企業系列総覧』。

注：都市銀行（11ないし12行）と日本興業銀行の単純平均。

1985年の最下行には従業員持株会が含まれる。

表 22 都市銀行・日本興業銀行の役員構成

	1965	1975	1985
銀行数	14	13	13
総役員数	280	376	463
平均	20.0	28.9	35.6
外部役員受け入れ銀行数	8	7	7
外部役員	19	19	21
平均	1.4	1.5	1.6
大蔵省	5	8	10
その他官庁	2	1	0
日本銀行	8	5	5
公企業	1	0	0
銀行	1	2	0
生損保	2	2	3
産業企業	0	0	2
地方自治体	0	1	1

資料：『有価証券報告書』。

表23 大蔵省による役員派遣の分析

	1973-90	1973-81	1982-90
定数項	0.1180	-0.0384	0.6980
	0.2130	-0.0341	0.6290
準備率	-0.0003	-0.0001	0.0125
	-2.6070	-0.5798	1.1120
自己資本比率	0.2840	0.0791	0.2020
	2.5950	0.4080	1.3030
預貸率	0.0234	0.0239	0.0100
	2.8980	1.9410	0.7440
動産不動産比率	0.0183	0.0201	0.0109
	3.7520	2.2497	1.4840
経常収支率	-0.0034	0.0341	0.0003
	-0.5190	2.2220	0.3760
年次ダミー	あり	あり	あり
銀行ダミー	あり	あり	あり
adR2	0.8450	0.8710	0.8700

資料：『企業系列総覧』、『全国銀行財務諸表分析』。

注：各変数の2行目はt値。

各変数とも過去3年度の平均。

表24 大蔵省銀行局金融検査要員数の推移

	A 総数 人	B うち本省 人	C A/D 人/店	D 全国銀行店舗数
1930	19	19	0.0022	8,476
1935	17	17	0.0027	6,262
1940	22	22	0.0037	5,964
1950	124	42	0.0229	5,405
1955	211	60	0.0373	5,656
1960	246	64	0.0424	5,801
1965	297	66	0.0452	6,564
1970	292	71	0.0415	7,040
1975	279	66	0.0360	7,741
1980	288	61	0.0329	8,759
1985	300	66	0.0289	10,393
1988	273	59	0.0248	11,016

資料：『職員録』、『銀行局金融年報』、『経済統計年報』。

表25 東京大学経済学部卒業生の銀行への就職

	卒業者総数 (人)	就職先 (%)			
		銀行計	長期信用銀行	都市銀行	地方銀行
1953	674	12.61	1.34	9.94	1.34
1957	267	10.11	1.87	8.24	0.00
1959	273	13.55	1.47	11.72	0.37
1961	274	10.95	2.92	7.66	0.36
1963	265	11.70	3.77	7.92	0.00
1966	292	23.63	4.79	18.49	0.34
1968	299	21.74	4.35	17.39	0.00
1970	338	21.30	4.14	17.16	0.00
1972	398	22.36	5.28	17.09	0.00
1974	327	23.55	4.28	19.27	0.00
1976	364	23.90	6.87	16.21	0.82
1978	374	27.54	6.42	20.32	0.80
1980	370	26.49	8.11	17.03	1.35
1982	371	25.07	6.20	18.60	0.27
1984	395	26.58	8.35	17.72	0.51
1986	367	27.25	5.18	22.07	0.00
1988	381	28.61	4.72	23.36	0.52
1990	382	28.01	8.12	19.63	0.26
1992	393	20.61	6.11	13.99	0.51
1994	394	20.05	2.79	16.50	0.76

資料：東京大学経済学部資料、『経友会名簿』各年度版。

表26 銀行員のキャリア・パス（1953年度東京大学経済学部卒業者）

		1953(1)	1959(6)	1966(13)	1972(19)	1978(25)	1984(31)	1990(37)	最終役職
	計	70	70	70	70	70	70	70	70
本店	係員	20	37	2	2	0	0	0	1
	係長・課長代理	0	1	24	6	3	1	0	4
	課長	0	0	7	10	1	0	0	0
	副部長・次長	0	0	0	16	19	2	0	18
	部長	0	0	0	1	7	4	0	10
	取締役	0	0	0	0	2	9	1	8
	常務・専務取締役	0	0	0	0	0	7	2	9
	副頭取	0	0	0	0	0	0	3	4
	頭取	0	0	0	0	0	0	2	3
	支店	係員	43	22	0	0	0	0	0
係長・課長代理		0	4	14	2	0	0	0	1
課長		0	0	1	2	0	0	0	0
次長		0	0	2	8	2	0	0	0
支店長		0	0	0	8	17	0	0	7
人事部付き		0	0	0	0	3	10	0	0
海外		0	2	10	4	4	2	0	0
組合専従		0	1	2	0	0	0	0	0
他社		0	2	6	7	7	21	52	0
死亡		0	0	0	0	0	1	2	0
不明		7	1	2	4	5	13	8	2

資料：『経友会名簿』。

表17 1984年度における社外転出者の就職先・役職一覧

銀行	就職先企業	役職
三井	JCB	取締役
住友	住友重機械エンバイロテック	
	新日本製鐵	取締役
富士	日本電設工業	
	日本抵当証券	常務取締役
	金融財政事情研究会	参与
	オーバーシー・チャイニーズ銀行	東京副支店長
第一勧業	スエヒロ食品	経理部長
三和	オリエント・リース	専務取締役
神戸	住宅総合センター	
東海	大同特殊鋼	常勤監査役
協和	河西工業	常務取締役
	ソフトウェア開発	
	西友ストア	
東京	OPMAC	専務取締役
	ロイズ国際銀行	東京支店次長
興銀	オルガノ	取締役
	秩父セメント	社長
長銀	日本勧業角丸証券	常務取締役
	宝幸水産	副社長
	東芝総合リース	常務取締役

資料：前表参照。

第28 銀行員の役員への昇進確率

		計(人)	役員計	頭取	副頭取	専務・常務	取締役		
配属先	1953	本店	20	0.500	0.100	0.050	0.250	0.100	
		支店	43	0.326	0.023	0.070	0.093	0.140	
	1959	本店	38	0.474	0.053	0.079	0.211	0.132	
		支店	26	0.115	0.038	0.038	0.038	0.000	
		海外	2	1.000	0.000	0.000	0.000	1.000	
		組合	1	1.000	0.000	0.000	0.000	1.000	
	1966	本店	33	0.303	0.000	0.030	0.152	0.121	
		支店	17	0.412	0.059	0.059	0.176	0.118	
		海外	10	0.500	0.200	0.100	0.000	0.200	
		組合	2	1.000	0.000	0.500	0.500	0.000	
	地位	1959	役付	5	0.400	0.200	0.000	0.200	0.000
			係員	59	0.339	0.034	0.068	0.153	0.085
1966		本支店課長以上	10	0.200	0.000	0.000	0.000	0.400	
		本支店課長未満	40	0.375	0.025	0.050	0.200	0.050	
1972		本店副部長・次長、支店長以	25	0.560	0.080	0.080	0.200	0.200	
		同未満	30	0.267	0.033	0.067	0.100	0.067	
1978		本店部長以上	9	0.778	0.222	0.000	0.222	0.333	
		同未満	42	0.310	0.024	0.071	0.143	0.071	

資料：前表参照。

表 29 全国銀行主要経営指標の長期的変化

単位：%

	銀行数	自己資本／総資産	国債／総資産	自己資本利益率
1925	1670	14.20	8.08	11.93
1930	897	11.69	10.40	4.88
1935	545	12.65	15.83	11.50
1950	78	2.20	1.70	26.14
1960	87	3.04	0.47	19.64
1965	86	2.86	0.40	13.49
1970	86	3.53	0.58	15.70
1975	86	3.09	2.81	4.69
1980	86	2.63	5.87	7.64
1985	87	2.28	3.47	9.40
1990	154	3.25	3.37	6.02

注：戦前は普通銀行と貯蓄銀行の合計。

図2 全国銀行の行数と店舗増加率

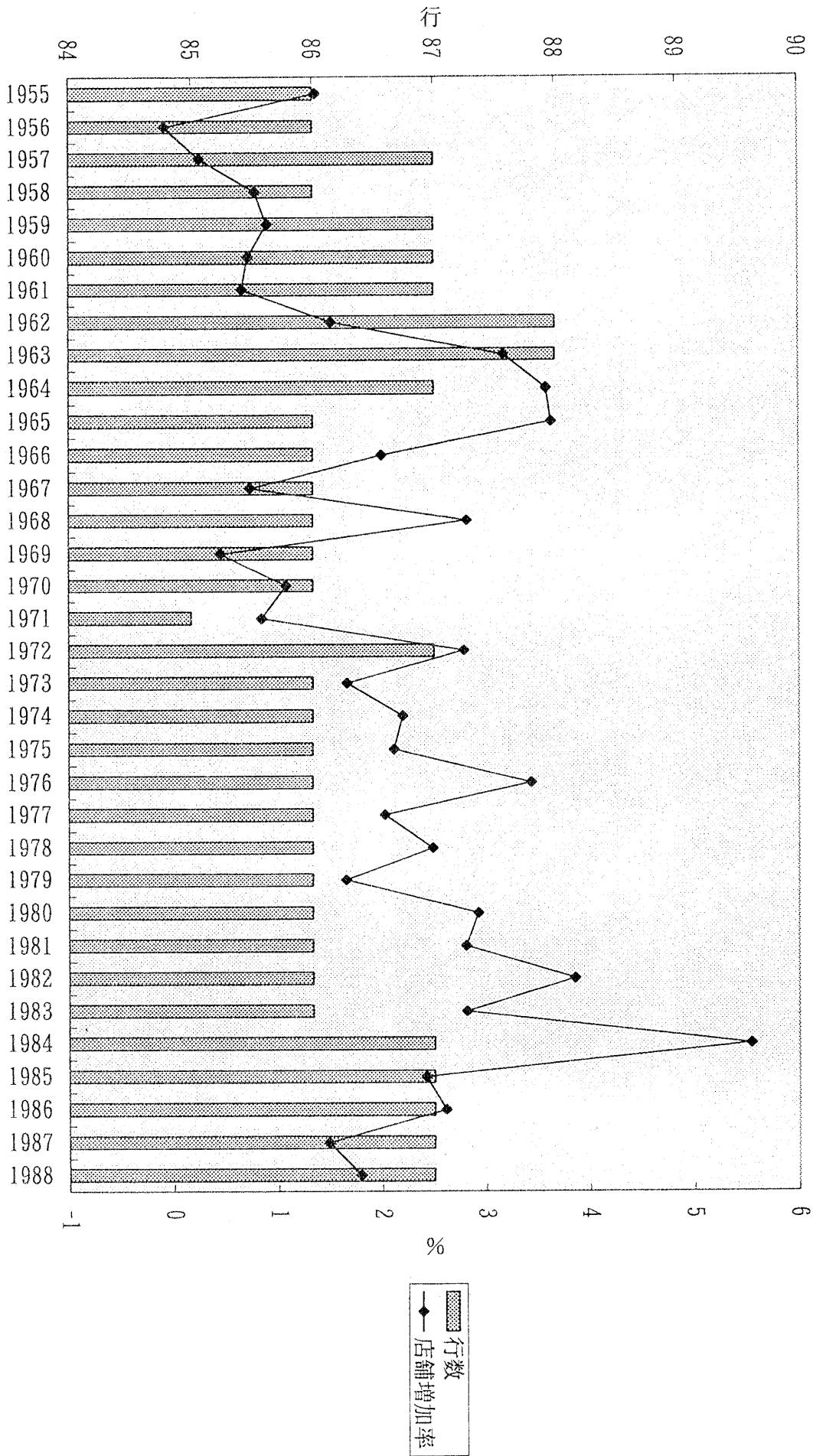
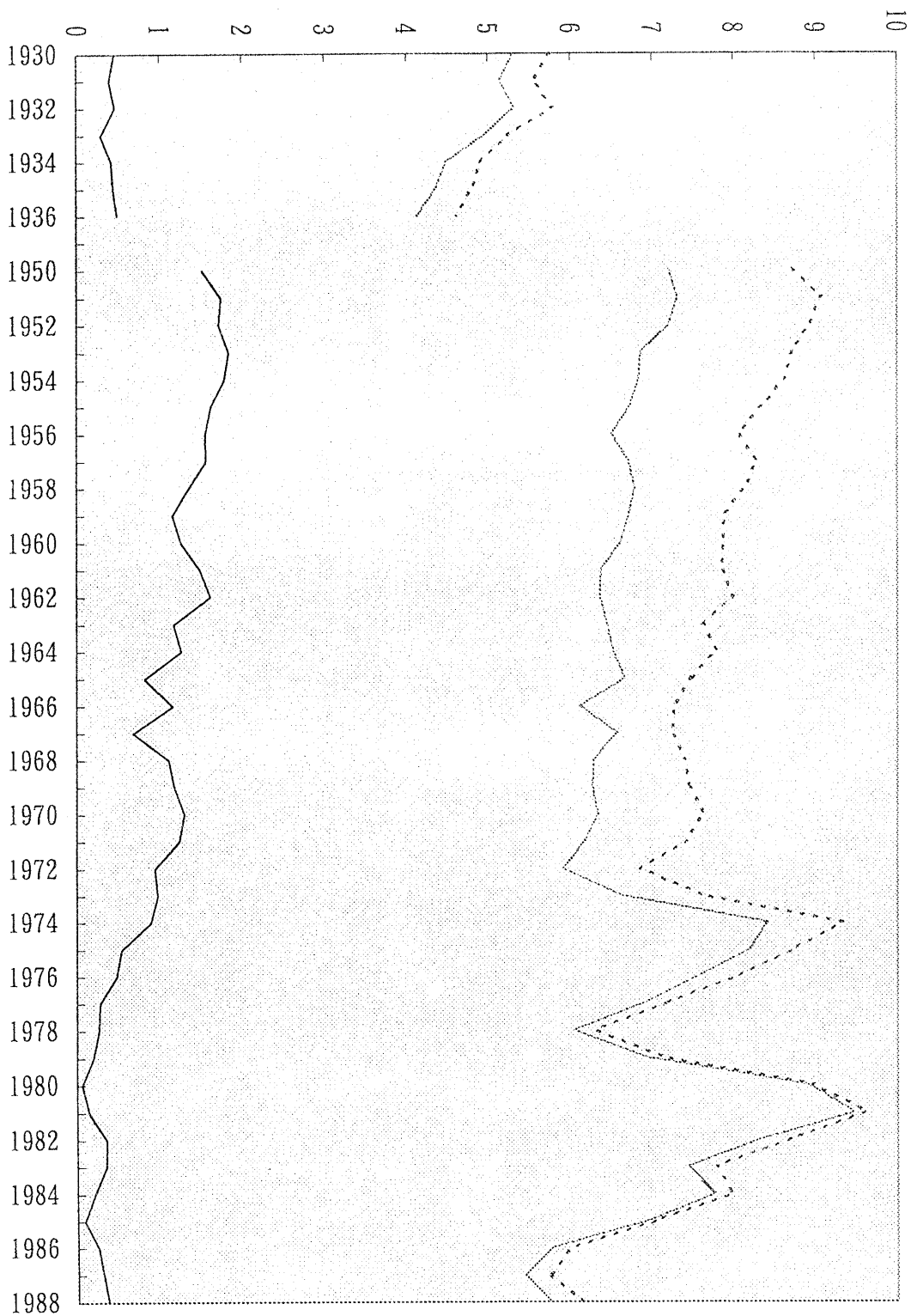


表30 預金金利規制に基づくレントの推計

	A	B	C	D	E
	定期預金金利	コールレート* (1-準備率)	B-A	rent	rent/自己資本
	%	%	%	億円	%
1930-34	4.16	3.16	-1.00	-0	-1.45
1950-54	5.74	6.20	0.46	30	2.56
1955-59	6.00	7.65	1.65	483	13.61
1960-64	5.60	8.36	2.76	1,741	20.69
1965-69	5.50	5.96	0.46	749	4.00
1970-74	6.15	6.88	0.73	-97	-0.22
1975-79	5.85	6.06	0.21	1,210	1.48
1980-84	6.05	6.74	0.69	8,297	5.99
1985-89	4.07	4.15	0.08	1,118	0.43

資料：日本銀行『本邦経済統計』；同『経済統計年報』。

図3 普通銀行利鞘の推移



利鞘
預金債券コスト
貸出・債券利率

表 31 銀行経営の安定性

	自己資本利益率			サンプル数
	平均	標準偏差	変動係数	
1935	10.82	10.48	0.968	545
1960	23.45	6.72	0.286	87
1975	11.56	3.20	0.277	151
1980	7.40	1.44	0.195	151
1985	7.35	2.11	0.287	151
1990	5.95	1.48	0.249	151

注：1935年は普通銀行と貯蓄銀行全体。1960-90年は1995年現在の市場銀行で、これは第二地銀を含めた全国銀行にほぼ一致する。

表 32 生涯賃金の産業間比較

単位：万円

	A 銀行	B 全産業	A/B
1955	1,995	1,753	1.14
1960	5,345	5,307	1.01
1965	3,385	3,068	1.10
1970	5,161	4,848	1.06
1975	10,792	9,920	1.09
1980	14,494	12,804	1.13
1985	17,480	15,140	1.15
1990	19,756	16,939	1.17

資料：中央労働委員会事務局『賃金事情調査』

表33 日本経済のマクロ的安定性の推移

	変動係数				平均			
	名目GNP	実質GNP	デフレーター	地価（普通田）	名目GNP	実質GNP	デフレーター	地価（普通田）
1890-1899	0.58	1.43	1.09	n. a.	9.38	3.04	6.31	n. a.
1900-1909	0.90	2.61	1.18	n. a.	5.12	1.61	3.52	n. a.
1910-1919	0.98	0.78	1.16	n. a.	16.06	4.60	10.75	n. a.
1920-1929	6.48	2.73	-5.67	-1.97	0.59	1.93	-1.09	-2.81
1930-1939	1.42	0.65	3.78	6.53	7.19	4.84	2.13	1.31
1950-1959	0.69	0.46	1.40	0.61	14.42	9.06	4.83	28.08
1960-1969	0.18	0.22	0.20	0.89	16.79	10.73	5.46	5.77
1970-1979	0.33	0.63	0.65	0.58	13.66	5.34	7.98	11.08
1980-1989	0.23	0.28	0.72	1.07	6.06	4.06	1.92	3.18
1890-1936	1.44	1.40	2.27	n. a.	7.05	3.07	3.87	n. a.
1890-1914	0.84	1.75	1.32	n. a.	6.76	2.23	4.52	n. a.
1915-1936	1.87	1.15	3.60	5.36	7.38	4.01	3.14	3.20
1955-1989	0.44	0.54	0.79	0.85	12.02	7.03	4.67	7.65
1955-1972	0.33	0.34	0.52	0.76	14.80	9.77	4.56	8.26
1973-1989	0.47	0.57	0.81	0.99	12.07	6.91	4.83	7.01

資料：『長期経済統計』；経済企画庁『国民所得白書』；同『長期遡及推計 国民経済計算報告』；
同『国民経済計算報告』、日本不動産研究所『田畑価格および小作料調』。

表34 企業経営の安定性 I : 利益率

	自己資本利益率			自己資本比率サンプル数	
	平均	標準偏差	変動係数		
1932	5.69	5.19	0.629	62.94	128
1935	10.39	4.95	0.656	65.62	128
1960	11.12	5.27	0.47	32.80	183
1964	6.82	10.20	1.49	29.28	183
1968	12.26	6.50	0.53	25.47	183
1972	6.47	23.43	3.62	21.64	183
1976	1.72	301.29	174.80	18.10	183
1980	12.10	154.72	12.78	21.51	183
1984	5.39	53.16	9.86	25.16	183

表35 企業経営の安定性Ⅱ：成長率

	総資産成長率			サンプル数
	平均	標準偏差	変動係数	
1932-36	9.25	11.58	1.25	128
1960-64	18.50	8.07	0.44	183
1964-68	9.98	5.57	0.56	183
1968-72	13.94	6.22	0.45	183
1972-76	11.81	4.81	0.41	183
1976-80	4.92	5.56	1.13	183
1980-84	3.75	5.72	1.52	183

メソッドによる分類	発行企業数		発行回数		発行金額		
	計		メソ募集受託	メソ担保受託	計	メソ募集受託	メソ担保受託
総計	38	831	676	676	372,287	324,240	324,240
三井	2	37	36	36	9,538	9,530	9,530
三菱	6	142	142	142	73,550	73,550	73,550
住友	3	70	64	64	36,830	35,530	35,530
富士	1	9	9	9	1,540	1,540	1,540
第一勧業	7	198	198	198	80,964	80,964	80,964
三和	4	116	85	85	40,240	30,970	30,970
東海	1	1	0	0	50	0	0
三井信託	2	59	25	25	16,060	7,440	7,440
住友信託	2	42	14	14	17,880	4,070	4,070
安田信託	1	1	0	0	50	0	0
東洋信託	1	16	0	0	2,900	0	0
興銀	6	125	103	103	87,815	80,610	80,610
長銀	1	2	0	0	800	0	0
農林中金	1	13	0	0	4,070	0	0

資料：日本興業銀行「社債一覽」。